

令和2年度

都市局関係  
予算概算要求概要

令和元年8月

国土交通省都市局



# 目次

<b>I. 令和2年度 概算要求総括表</b> .....	<b>1</b>
<b>II. 令和2年度 概算要求の基本方針</b> .....	<b>4</b>
<b>III. 令和2年度 概算要求主要事項</b> .....	<b>5</b>
1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～	
(1) ウォーカブル都市の構築（空間×コミュニティ） .....	5
(2) まちづくりの基本となるスマートシティの推進 .....	7
(3) グリーンインフラの創出 .....	9
(4) 国際競争力を高める重要インフラの戦略的整備 .....	10
2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～ .....	11
3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～ .....	13
4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成 .....	15
5. 都市分野の海外展開 .....	16
<b>IV. 令和2年度 新規・拡充要求等</b> .....	<b>17</b>
1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～	
(1) 「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間の整備 .....	17
(2) 官民連携によるまちづくり+コミュニティの活性化 .....	19
(3) 市街地再開発に向けたエリア再生の促進 .....	20
(4) 新技術・データを活用したまちづくりへの支援強化 .....	21
(5) 新技術・データの官民都市インフラへの内装化の推進 .....	22
(6) グリーンインフラの創出 .....	23
(7) 水辺とまちが融合した良好な空間形成の推進 .....	24
2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～	
(1) 立地適正化計画作成への支援の強化 .....	25
(2) 近隣市町村による広域連携の促進 .....	26
(3) 持続可能性の確保 .....	27
(4) 民間の資金・ノウハウの活用促進 .....	28
3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～	
(1) 都市におけるメリハリある防災対策の強化 .....	29
(2) 宅地被害からの復旧や事前対策の抜本的強化 .....	30
(3) 都市インフラの老朽化対策 .....	31
(4) 防災性能の向上等に対応した施設建築物整備の促進 .....	31
4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成	
(1) 国営公園等の整備推進 .....	32
(2) 官民連携等による都市公園整備の推進 .....	33
(3) 特色ある庭園を活かした訪れたくなる地域づくり .....	34
(4) 地域の景観を活かした魅力あるまちづくりの推進 .....	35
5. 都市分野の海外展開	
(1) 都市開発の海外展開 .....	36
(2) 日本庭園などの造園緑化技術や文化の海外展開の強化 .....	37
<b>V. 令和2年度 税制改正要望事項</b> .....	<b>38</b>
<b>VI. 参考資料</b> .....	<b>40</b>

# I. 令和2年度 概算要求総括表

## 1. 令和2年度「都市局関係予算」概算要求事業費・国費総括表

区 分	令和2年度要求・要望額 (A)		
	事業費	国 費	うち優先課題 推進枠
<b>国 営 公 園 等</b>	<b>39,205</b>	<b>34,353</b>	<b>8,124</b>
うち国営公園等整備	9,887	9,887	4,094
うち国営公園等維持管理	19,205	19,205	4,030
<b>市 街 地 整 備</b>	<b>247,560</b>	<b>29,056</b>	<b>7,264</b>
<b>住 宅 対 策</b>	<b>1,559</b>	<b>854</b>	<b>214</b>
<b>一 般 公 共 事 業 計</b>	<b>288,324</b>	<b>64,263</b>	<b>15,602</b>
<b>災 害 復 旧 等</b>	<b>742</b>	<b>406</b>	<b>0</b>
<b>行 政 経 費</b>	<b>5,742</b>	<b>2,894</b>	<b>712</b>
<b>合 計</b>	<b>294,808</b>	<b>67,563</b>	<b>16,314</b>

(単位：百万円)

前年度 (B)		倍 率 (A / B)		備 考														
事業費	国 費	事業費	国 費															
33,370	28,711	1.17	1.20	1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金がある。 ・社総交（全体額） 1,003,691百万円 ・防安交（全体額） 1,261,143百万円														
8,544	8,544	1.16	1.16	2. 本表のほか、道路事業全体の内数として以下のとおり街路事業がある。														
14,972	14,972	1.28	1.28	(単位：百万円)														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">令和2年度要求額</th> <th colspan="2">前年度</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>国 費</th> <th>事業費</th> <th>国 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路事業</td> <td>4,794,488 の内数</td> <td>2,131,741 の内数</td> <td>4,404,265 の内数</td> <td>1,785,752 の内数</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和2年度要求額		前年度		事業費	国 費	事業費	国 費	街路事業	4,794,488 の内数	2,131,741 の内数	4,404,265 の内数	1,785,752 の内数
区 分	令和2年度要求額		前年度															
	事業費	国 費	事業費	国 費														
街路事業	4,794,488 の内数	2,131,741 の内数	4,404,265 の内数	1,785,752 の内数														
126,546	24,171	1.96	1.20	※1. 「地域高規格道路、IC等アクセス道路その他」(国費136,327百万円の内数)及び「連続立体交差事業」(国費53,810百万円)を含む。 ※2. このほか、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。なお、防災・安全交付金には無電柱化推進計画支援事業(国費35,145百万円の内数)を含む。														
1,307	709	1.19	1.20															
161,223	53,591	1.79	1.20	3. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計予算がある。 ・国営追悼・祈念施設整備事業 1,502百万円 ・社総交（全体額） 136,297百万円														
740	405	1.00	1.00	4. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業がある。 ・政府保証債（財政投融资） 30,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円														
6,712	2,400	0.86	1.21	5. 消費税率上げの需要変動に対応する臨時・特別の措置については、予算編成過程において検討する。														
168,675	56,396	1.75	1.20	6. 前年度には、臨時・特別の措置を含まない。														

## 2. 令和2年度「行政経費」概算要求主要事項

(単位：百万円)

区 分	令和2年度要求・要望額 (A)			前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	うち 優先課題 推進枠	事業費	国 費	事業費	国 費
<b>都市局関係行政経費</b>	<b>5,742</b>	<b>2,894</b>	<b>712</b>	<b>6,712</b>	<b>2,400</b>	<b>0.86</b>	<b>1.21</b>
＜主要事項＞							
○都市・地域づくり推進費							
官民連携まちなか再生推進事業	2,732	700	200	0	0	皆増	皆増
スマートシティ実証調査	300	300	180	112	112	2.68	2.68
コンパクトシティ形成支援事業	1,072	586	112	980	490	1.09	1.20
官民データ利活用推進調査	45	45	0	43	43	1.05	1.05
防災集団移転促進事業	60	45	0	60	45	1.00	1.00
庭園間交流連携促進調査	30	30	0	28	28	1.09	1.09
都市開発の海外展開に向けた調査	183	183	0	173	173	1.06	1.06
都市開発海外展開支援事業	60	60	0	0	0	皆増	皆増
海外日本庭園保全再生方策検討調査	60	60	0	41	41	1.47	1.47
ドーハ国際園芸博覧会展出調査	10	10	0	0	0	皆増	皆増
グリーンインフラによる都市の生産性向上に関する検討調査	20	20	20	0	0	皆増	皆増
健康増進のための公園活用推進調査	20	20	20	0	0	皆増	皆増
都市構造の再編に向けた公共貢献のあり方検討調査	20	20	20	0	0	皆増	皆増
○景観形成推進費							
景観改善推進事業	300	140	140	0	0	皆増	皆増
○住宅・市街地防災対策費							
都市安全確保促進事業	263	107	0	202	96	1.30	1.11
既存不適格宅地擁壁の効果的な補強技術検討調査	20	20	20	0	0	皆増	皆増
○緑地環境対策費							
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	170	170	0	153	153	1.11	1.11
○地球温暖化防止等対策費							
都市緑化による暑熱対策推進のための実証調査	30	30	0	29	29	1.02	1.02

## Ⅱ. 令和2年度 概算要求の基本方針

東京2020オリンピック・パラリンピック後も、我が国都市の成長力の引上げを図るため、

- ・内外の多様な人材の出会い・交流・滞在を促進し、イノベーションや新たなつながりを生む空間やコミュニティを備える「ウォークブル」（歩きたくなる）都市の構築や、
- ・災害低減・経済的価値等の向上に資する「グリーンインフラ」（緑や水）の創出のほか、
- ・「スマートシティ」をまちづくりの基本として、新技術・データの都市インフラへの内装化や民間都市開発投資を促進する「拠点インフラ」の整備 等

を集中的に展開し、内外の人材・関係人口・様々な投資を惹きつける都市の磁力・国際競争力を強化します。

同時に、人口・世帯減少社会の本格的到来を踏まえ、制度創設5年を迎えたコンパクト・プラス・ネットワーク施策について、市街地の拡散抑制や持続可能な誘導方策の強化により都市の体質改善を進めるとともに、近年の自然災害からの復旧・復興、事前防災などを加速化し、将来に向けた真剣な備えに取り組みます。

### 1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～

#### ウォークブル都市の構築

- 「居心地が良く歩きたくなる」空間への改変促進
- 官民エリア・エコシステムの形成促進

#### グリーンインフラの創出

- グリーンインフラの戦略的整備の推進
- 水辺とまちの一体整備の促進

#### スマートシティをまちづくりの基本に

- スマートシティモデルプロジェクトの推進
- 新技術・データの都市インフラへの内装化

#### 国際競争力を支える都市インフラ

- 民間都市再生事業の推進
- 国際競争拠点インフラの整備促進

### 2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～

#### 市街地の拡散抑制

- 近隣市町村の広域連携の促進
- 郊外開発抑制に向けた制度運用等の適正化

#### 持続可能性の確保

- 既存施設への機能誘導の促進
- 居住誘導区域外における空き地等の環境悪化対策の推進

#### 民間資金等の活用

- 民間資金やノウハウを活用した集積拠点の整備・運営の促進

### 3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～

#### 大規模災害からの復旧・復興

- 東日本大震災の復興まちづくり
- 北海道胆振東部地震、H30年7月豪雨、糸魚川市大規模火災、熊本地震等からの復旧・復興

#### 事前防災等の強化

- 危険エリアの立地抑制・移転誘導
- 全国調査を踏まえた宅地防災対策の抜本的強化

### Ⅲ. 令和2年度 概算要求主要事項

#### 1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～

##### (1) ウォーカブル都市の構築 (空間×コミュニティ)

多様な人材間の出会い・交流・滞在を促進し、イノベーションや新たなつながりを創出する都市の構築に向け、ウォーカブル推進都市※や中間支援団体とともに、都市・居住機能の集積が進むまちなかにおいて、既存ストック（街路、公園、水辺、広場、民間空地、景観資源、交通施設等）の改変による「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出と、官民の人材が集うコミュニティづくりを強力に推進する。

※“WEDO”の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進める地方公共団体

#### 施策の概要

「居心地が良く歩きたくなる」空間



官民の人材が集うまちづくり<sup>+</sup>コミュニティ

#### ウォーカブル都市

(内外の人材・関係人口・様々な投資を惹きつける交流滞在都市)

#### ①「居心地が良く歩きたくなる」空間への改変

まちなかの歩ける範囲のエリアにおいて、官民の既存ストック改変を集中的に行い、様々な民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなる」空間創出を強力に推進

【交付金（都市再生整備計画事業）等】



**W**alkable

歩きたくなる

**E**ye level

まちに開かれた1階

**D**iversity

多様な人の多様な用途、使い方

**O**pen

開かれた空間が心地良い

#### 支援イメージ

・街路等の広場化・高質化など、歩行者滞在空間の創出に向けた修復・改変



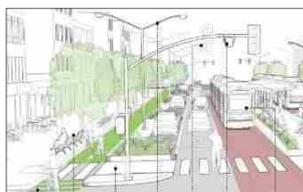
・沿道施設 1階の開放・リノベーションなど、アイレベル（歩行者目線）の刷新



・広場化に向けた行動観察やデザイン検討の導入



広場化に向けた行動観察



デザイン検討イメージ

・景観改善等

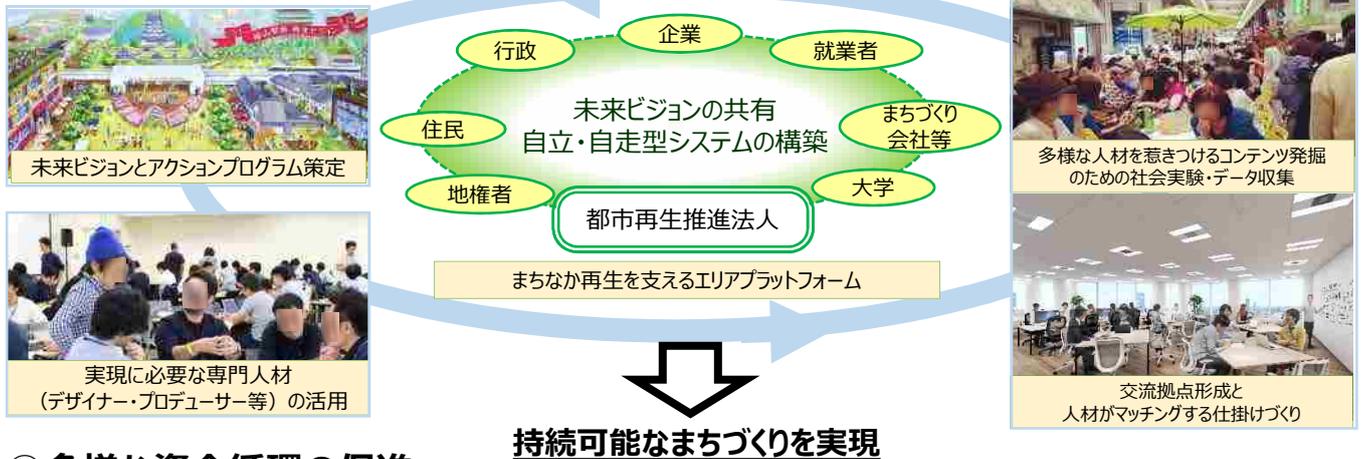


## ②官民の人材が集うまちづくり<sup>+</sup>コミュニティの構築

内外の人材がまちづくり<sup>+</sup>の課題に幅広く集結するエリアプラットフォームの形成や持続可能なまちづくりに向けた自立・自走型システムの構築等を推進

### 支援イメージ

【官民連携まちなか再生推進事業】



## ③多様な資金循環の促進

ふるさと納税・クラウドファンディングなどの「志ある資金」の活用を促進するなど、まちづくり分野における多様な資金の循環を促進

【まちづくりファンド支援事業 等】

### 施策の効果

#### 姫路駅北駅前広場



整備前



整備後

**地価** 地価公示価格 **25%上昇**  
120万円 (H30) ⇒ **150万円/㎡** (H31)

#### ニューヨーク・タイムズスクエア



2010年以降、ブロードウェイをはじめニューヨークの街路は広場化が進み、沿道店舗の売上増などにつながっている。

#### パリ・エッフェル塔周辺



2024年を完成目標とし、エッフェル塔周辺から車道を排除し、歩行者専用の広大な緑地広場を造る計画が進む。

## (2) まちづくりの基本となるスマートシティの推進

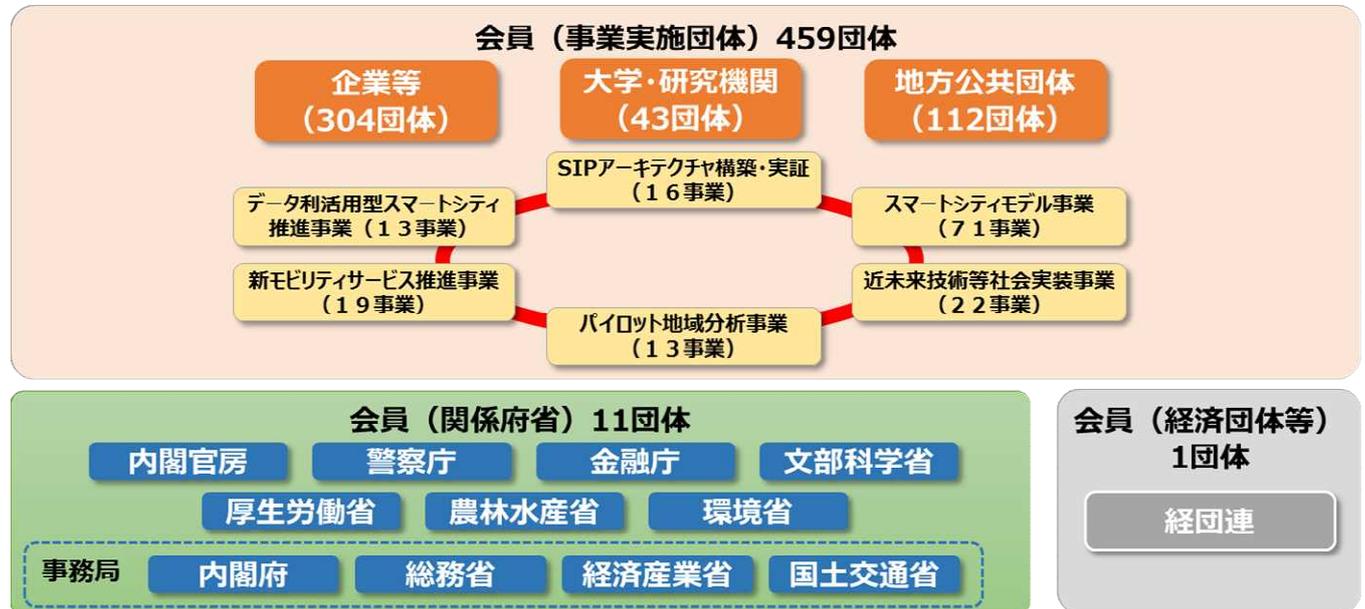
サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合した「Society 5.0」の実現に向け、官民関係者の連携のもと、世界の先導役となる取組を展開するとともに、スマートシティをまちづくりの基本コンセプトとして位置付け、AI、IoTなどの新技術やデータの活用と都市インフラを一体として集中的・戦略的に整備する。

### 施策の背景

・**スマートシティ**：都市の抱える諸課題に対して、AI、IoT等の新技術やデータを活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区

<p><b>Mobility 交通</b></p> <p>・公共交通を中心に、あらゆる市民が快適に移動可能な街</p> 	<p><b>Nature 自然との共生</b></p> <p>・水や緑と調和した都市空間</p> 	<p><b>Energy 省エネルギー</b></p> <p>・建物・街区レベルにおける省エネを実現 ・太陽光、風力など再生可能エネルギーの活用</p> 	<p><b>Safety &amp; Security 安全安心</b></p> <p>・災害に強い街づくり・地域コミュニティの育成 ・都市開発において、非常用発電機、備蓄倉庫、避難場所等を確保</p> 	<p><b>Recycle 資源循環</b></p> <p>・雨水等の貯留・活用 ・排水処理による中水を植栽散水等に利用</p> 
--	---	---	---	---

### ・スマートシティ官民連携プラットフォーム（令和元年8月発足）



### ・国土交通省スマートシティモデル事業

- ・民間事業者等及び地方公共団体間のニーズとシーズのマッチング、
- ・両者から構成されるコンソーシアムを対象とした公募を経て、
- ・令和元年5月より、全国の牽引役となる先駆的な取組を行う先行モデルプロジェクト15事業、重点事業化促進プロジェクト23事業を含む71事業において、スマートシティモデル事業を推進

## 施策の概要

### (1) スマートシティモデルプロジェクトの強力な推進

- 官民一体となったコンソーシアムによるモデルプロジェクトの実施、横展開に向けたガイドラインの策定等を通じて、取組の初期段階から実証・実装段階まで重点的に支援

- ・スマートシティ実証調査（調査）

まちづくりへの活用イメージ（例：宇都宮市）



### (2) 新技術・データの官民都市インフラへの内装化

- 「スマートシティをまちづくりの基本に」との方針のもと、都市インフラ関係の主要事業において、公共施設等と情報化基盤施設※の一体整備に対する支援を実施し、新技術やデータの都市インフラへの内装化を推進

- ・国際競争拠点都市整備事業（補助） ・都市再生整備計画事業（交付金）
- ・都市・地域交通戦略推進事業（補助/交付金） ・都市公園・緑地等事業（交付金）

- 大臣認定を受けた民間都市開発事業において、AI、IoT等の新技術やデータを活用した情報化基盤施設の整備に対する金融支援を実施

- ・メゾン支援事業（政府保証）

情報化基盤施設整備のイメージ



### (3) グリーンインフラの創出

自然環境創出・CO<sub>2</sub>対策や利用効果等に加え、雨水貯留等による災害低減や経済的価値の増進など「緑や水が持つ多面的効果」を活用して、より積極的に公園・緑地や水辺空間の創出を図るグリーンインフラを戦略的・集中的に整備し、持続可能で成長力の高い都市の形成を推進する。

#### 施策の概要

**グリーンインフラ**：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

(国土形成計画より)



横浜市グランモール公園

局地的な大雨に強いまちづくりの一環として都市公園に雨水貯留浸透施設を整備



雨水を保水・浸透させると共に、植栽の成長を助け、晴天時は蒸発散効果で、ヒートアイランド対策にも寄与

自然環境が持つ多様な機能を発揮

- + 雨水の一時的な流出抑制
- + 蒸発散による路面温度上昇抑制
- + 緑陰の形成による夏でも涼しく、賑わいある都市空間の形成

#### ① グリーンインフラ整備の推進

災害低減、周辺の経済価値増進、生産性向上への寄与など緑がもつ、エリア価値を向上させる多面的な効果に着目し、官民連携・分野横断で緑地・緑化等の創出・配置を図る取組を集中的に支援

【交付金（都市公園・緑地等事業）等】

#### 支援内容

[対象とする都市]

- ♣ 官民連携・分野横断による戦略的な緑の創出・活用計画
- ♣ 災害低減、経済価値等のエリア価値向上の目標設定

○ 都市型水害対策や賑わい空間形成等の課題解決に資するグリーンインフラの整備を推進

○ 市民農園等整備事業の拡充



芝生の活用に向けて、「芝生懇談会」を設置し、検討中。

#### ② 水辺とまちが融合した良好な空間形成の推進

都市再生整備計画事業において、居住誘導区域に隣接する河川や湖沼、海岸沿いの区域を支援対象に追加し、水辺とまちが融合した良好な空間形成を推進

【交付金（都市再生整備計画事業）】



## 2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～

コンパクト・プラス・ネットワークの推進に向け、立地適正化計画の作成やまちなかや拠点への都市機能の誘導、居住人口の維持等を進めるとともに、本格化する人口・世帯減少社会の到来を踏まえ、制度創設5年を迎えたコンパクト・プラス・ネットワーク施策について、市街地の拡散抑制や持続可能な誘導方策の強化により都市の体質改善を進める。

### 施策の概要

#### ①コンパクトシティの推進

- 立地適正化計画の作成や地域公共交通との連携等の取組を推進し、拠点施設の誘導を行うことにより、「密度の経済」の発揮を通じて、人口減少下における豊かな暮らしを実現【コンパクトシティ形成支援事業、交付金（都市再構築戦略事業）等】

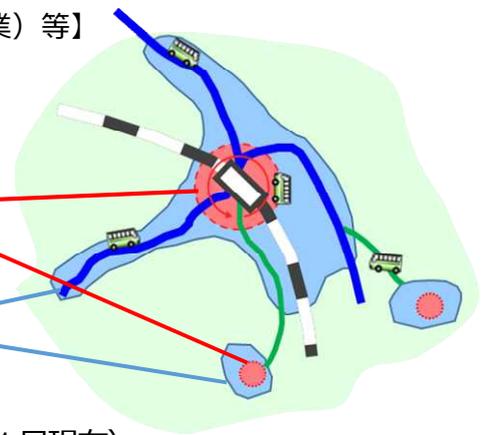
#### 立地適正化計画区域（＝都市計画区域）

##### ○都市機能誘導区域

生活サービスを増進するエリアと当該エリアに誘導する施設（医療・福祉・商業等）を設定

##### ○居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定



（参考）立地適正化計画の作成・取組状況（令和元年5月1日現在）

- 計画を作成・公表した都市 ……**250都市**  
（具体的な取組を行っている都市 ……約470都市）

#### コンパクト・プラス・ネットワークのモデル都市（石川県金沢市）

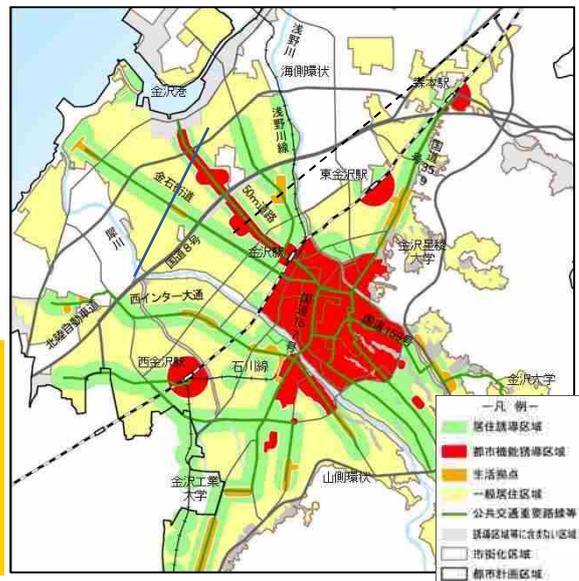
##### 金沢市立地適正化計画（平成29年3月31日公表）

##### ○居住の集約 公共交通重要路線沿線への誘導

- 都心と市街地ゾーンを結ぶ主要なバスルートと鉄道を公共交通重要路線とし、沿線を居住誘導区域に設定（市街化区域の**43%**）

#### 期待される効果

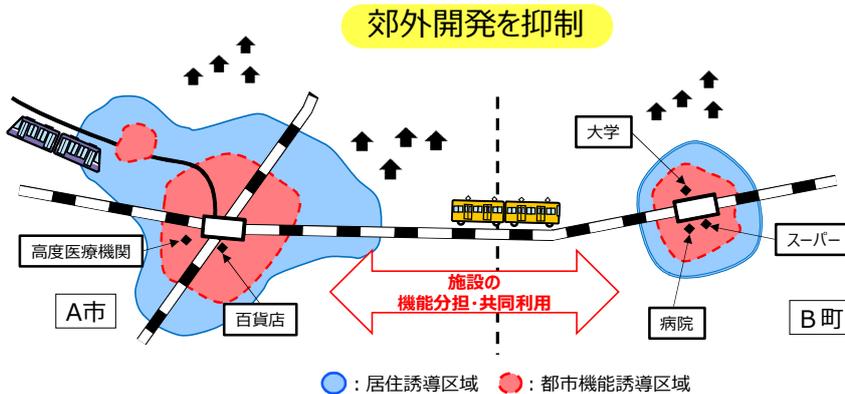
- 市全体の人口が減少する中（**2015年**：46.6万人→**2040年**：41.7万人）、**居住誘導区域内の人口密度を維持**
- 中心市街地における45歳未満人口が約7割増加（自然増除く）**



## ②市街地の拡散抑制

【交付金（都市再構築戦略事業）等】

- ・ 同一都市圏の市町村間の広域連携による市街地拡散の抑制・効率的な施設配置等の促進
- ・ 郊外の開発に対して、コンパクトシティの趣旨に則った制度運用等の適正化



## ③持続可能性の確保

【交付金（都市再構築戦略事業）等】

- ・ 都市機能誘導区域内における空きビル等の既存建造物活用による機能誘導の推進

【交付金（都市再生区画整理事業）】

- ・ 居住誘導区域内における低未利用地の集約による小規模な区画整理を促進し、居住環境の向上を推進

【交付金（都市再生整備計画事業）】

- ・ 居住誘導区域外の一部の区域における環境悪化などの外部不経済の防止  
(除却+緑化等)

<既存建造物を活用した都市機能の誘導>



<住宅等の跡地などによる環境の悪化>



## ④民間の資金・ノウハウの活用の促進

【交付金（都市再構築戦略事業）等】

- ・ 官民連携によるまちの賑わい・活力を生み出す機能誘導や民間ノウハウを活用した効果的な施設整備・運営の促進

【民間事業者への金融支援】

- ・ 大臣認定事業等への金融支援（まち再生出資事業等）による民間事業者による整備・運営の促進

①民間ノウハウを活用した機能誘導



②「賑わい等拠点施設」の周辺の施設整備

③誘導機能の郊外からまちなかへの移転

### 3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～

大規模災害からの早期の復旧・復興の着実な推進を図るとともに、事前防災対策の加速化のため、都市のコンパクト化等と連携し、災害危険エリアにおける立地抑制・移転誘導や万が一の災害に備えたまちなかでの命を守る活動と逃げ場所の確保のほか、宅地の防災対策、インフラの老朽化対策を推進する。

#### 施策の概要

#### ① 近年の主な大規模災害からの復興への支援

##### 平成30年9月北海道胆振東部地震



液状化による被害状況  
(札幌市清田区里塚)

- 被災した宅地の復旧・耐震化、堆積した土砂の撤去

##### 平成30年7月豪雨



洪水による被災状況  
(岡山県倉敷市)

- 堆積した土砂の撤去は概ね完了
- 避難路、避難地等の整備

##### 平成29年7月九州北部豪雨



土砂による被災状況  
(福岡県朝倉市)

- 嵩上げによる宅地の安全性確保

##### 平成28年12月糸魚川市大規模火災



防災広場の整備

- 道路や広場等の基盤整備は概ね完了
- まちの復興に向けたにぎわいづくりを推進

##### 平成28年4月熊本地震



地震による被災状況  
(熊本県益城町)

熊本城天守閣の復旧状況  
(H31.4)

- 熊本城大天守外観をR元年10月5日から特別公開予定
- R2年度までに盛土の復旧完了予定
- 液状化対策の実施、土地区画整理等による市街地の復興

#### 大規模災害の被災地における早期の復旧・復興の着実な推進

#### ② 東日本大震災の復興まちづくりへの支援

- 国営追悼・祈念施設（仮称）
  - ・地方公共団体が設置する復興祈念公園内に国営の追悼・祈念施設を整備（岩手県、宮城県、福島県）
  - ※岩手県については、R元年9月22日に一部利用を開始予定
- 被災市街地における復興まちづくり
  - ・宅地造成については、概ね完了
  - ・市街地の復興まちづくりについて、着実な事業推進を支援



整備状況（R元.8）  
(岩手県陸前高田市)



整備が進む女川駅周辺  
(H29.10)

### ③ 都市の安全確保に向けたメリハリのある抜本的な対策の強化

#### リスクからの撤退

#### 災害危険エリアにおける 立地抑制・移転誘導の強化

- ・立地抑制の促進  
居住誘導区域からの災害レッドゾーンの除外徹底や区域外における届出制度の強化
- ・移転誘導の促進  
治水部局等と連携した災害前の集団移転の促進

【防災集団移転促進事業】



#### リスクとの共生

#### まちなかの災害対応力の強化

- ・地区レベルの共助力の強化と身近な逃げ場所の確保  
【交付金（都市防災総合推進事業）】
- ・宅地の事前防災の推進  
【交付金（宅地耐震化推進事業）】

川沿いに小集落が点在する事例



身近な逃げ場所の整備例



既存施設への津波からの  
避難ルート確保



地域の防災活動と連携した  
避難施設の整備

### ④ 都市インフラの老朽化対策

都市インフラの老朽化対策に向け、都市計画施設の改修事業を推進

【交付金（都市再生整備計画事業）】

### ⑤ 防災性能の向上等に資する再開発事業等の促進

市街地再開発事業等において、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した施設建築物等の整備を促進するため、国が特別の助成を行う

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業】

## 4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成

我が国の貴重な歴史的・文化的資源や、地域の特色ある庭園・景観を活かし、「訪れたくなる、住みたくなる」地域づくり・まちづくりを推進する。

### 施策の概要

#### ① 国営公園等の魅力向上

・地域の歴史文化資産等を活かした魅力的な整備や利用促進のためのソフト施策を展開

【国営公園等事業等】



往時の様子を再現したイベント  
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県）



明治150年記念公開の様子  
（平成30年10月～12月）  
明治記念大磯邸園（神奈川県大磯町）

#### ② 官民連携等による都市公園整備の推進

・公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を一層推進するとともに、その効果の早期発現・最大化を図るため、計画的かつ集中的な支援を実施

【交付金（都市公園・緑地等事業）等】



#### ③ ガーデンツーリズムの推進

・ガーデンツーリズム登録制度により、庭園間連携体制の構築や受入体制を強化

【調査費】

##### <登録制度の創設>

庭園管理者等による協議会がガーデンツーリズム計画を作成し、国に登録申請を行う制度を創設



登録証交付式の様子

##### <全国の協議会の取組を支援>



ガーデンネックレス横浜の取組



庭園ガイドの育成

#### ④ 景観の改善に向けた検討及びその実効性を高める取組の支援

・地方公共団体における景観計画策定・見直しに向けた検討や計画策定により景観規制上の既存不適格となる建築物等への是正措置の取組を支援

【景観改善推進事業】

## 5. 都市分野の海外展開

都市開発分野における我が国企業の海外展開を促進するため、川上から川下まで官民一体となった取組を強化し、プロジェクト受注の拡大を図るとともに、我が国の都市の魅力や先進的技術を発信し、対日理解の促進やインバウンド拡大を図る。

### 施策の概要

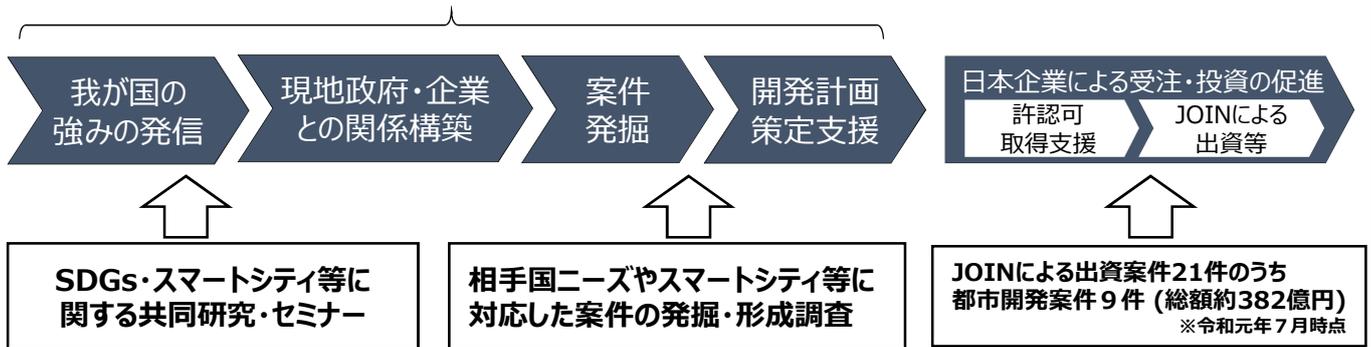
#### ① 都市開発の海外展開

- 大規模開発に関するノウハウを有する独立行政法人都市再生機構（UR）等との連携を強化するとともに、相手国ニーズやSDGs・スマートシティ等の新分野に対応した都市開発の海外展開を推進  
【都市開発海外展開支援事業、調査費】



タイ・バンスー駅周辺地区開発  
スマートコンテンツ案  
(2019年JICAセミナー資料より)

#### 大規模開発のノウハウを有するUR等との連携強化



#### ② 我が国の発信力の強化

##### 海外日本庭園再生プロジェクト

- 荒廃した海外日本庭園の修復支援により、インバウンド拡大や対日理解を促進し、造園緑化技術や文化の対外発信を実施 【調査費】

カリフォルニア州リバーサイド市「結心庭」  
日本庭園の例



修復前



修復作業実施後

##### ドーハ国際園芸博覧会

- 国際園芸博覧会に農林水産省と連携して出展を行い、造園緑化技術や文化の対外発信を実施 【調査費】

【名称】  
EXPO 2021 DOHA  
【テーマ】  
GREEN DESERT,  
BETTER ENVIRONMENT  
【開催期間】  
2021年10月14日～2022年3月17日



## IV. 令和2年度 新規・拡充要求等

### 1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～

#### (1) 「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間の整備

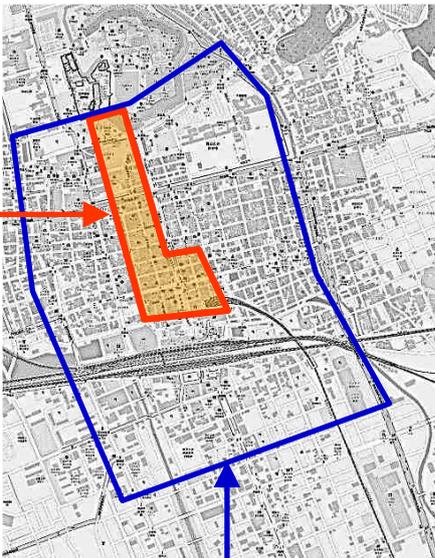
まちなかりノベーション推進事業 補助	1.5 億円(皆増)
社総交	10,037 億円の内数
まちなか景観資源活用促進事業 補助	20.0 億円(皆増)
都市・地域交通戦略推進事業 補助	8.3 億円(1.20 倍)
社総交	10,037 億円の内数

歩行者の目線に着目し、民間の様々な投資と共鳴しながら、街路・公園などの既存ストックを最大限活用した「居心地が良く歩きたくなる」空間創出に向けた修復・改変を強力に推進するため、「まちなかりノベーション推進事業」等の創設をはじめ関連制度について所要の改正を行う。

#### まちなかウォーカブル区域

※まちなかの歩ける範囲のエリアであって、賑わいあふれるまちなかづくりに必要な施策を重点的・集中的に講じる区域

Walkable	歩きたくなる
Eye level	まちに開かれた1階
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方
Open	開かれた空間が心地良い



#### まちなかを人中心の「居心地が良く歩きたくなる」空間へ転換

- ① 既存ストックの活用に向けた修復・改変
- ② 歩行者目線の充実・改変
- ③ 行動観察等まちづくり活動やデザイン検討・利活用施設の導入

#### まちなかりノベーションに必要な基盤整備を実施

- ④ オープンデータ・新技術等の導入
- ⑤ 外周街路等の交通環境整備 等

#### 都市再生整備計画区域

※まちなかウォーカブル区域を含む現行の都市再生整備計画区域を想定

## 支援対象イメージ

### ① 既存ストックの活用に向けた修復・改変



街路等の広場化



公共空間の  
芝生化・高質化



### ② 歩行者目線の充実・改変



アイレベルの刷新  
(沿道施設 1 階の  
開放・リノベーション)



景観資源の活用  
(観光地の景観改善等)



### ③ 行動観察等まちづくり活動やデザイン検討・利活用施設の導入



オープンカフェ等の実施

社会実験



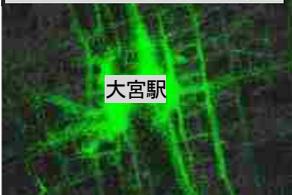
デザイン検討

街路空間内の  
電源設備



### ④ オープンデータ・新技術等の導入

GPS による人の移動軌跡の把握



AI や IoT を活用  
した新技術の導入

### ⑤ 外周街路等の交通環境整備



荷捌き駐車場の  
整備

1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～  
 (2) 官民連携によるまちづくり+コミュニティの活性化

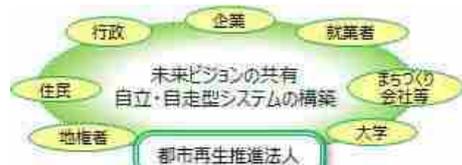
官民連携まちなか再生推進事業 補助 7.0 億円(皆増)  
 まちづくりファンド支援事業 補助 4.2 億円(1.0 倍) 等

1) 官民の人材が集うまちづくり+コミュニティの構築

官民連携によるエリアプラットフォームの形成や未来ビジョンの策定のほか、自立・自走型システムの構築に向けた国内外のシティプロモーションや社会実験等の取組を支援するため、「官民連携まちなか再生推進事業」を創設し、官民の人材が集うコミュニティの活性化、持続可能なまちづくりを強力に推進する。

支援対象イメージ

エリアプラットフォームの形成・未来ビジョン等の策定



まちなか再生を支える  
 エリアプラットフォーム形成



未来ビジョンと  
 アクションプログラム策定

普及啓発



中間支援団体  
 による普及啓発

ビジョン実現に向けた自立・自走型システム構築に資する取組



ビジョン実現に向け必要と  
 なる専門人材の活用



多様な人材を惹きつける国  
 内外へのシティプロモーション



コンテンツ発掘のための  
 社会実験・データ収集



交流拠点形成と人材  
 マッチングの仕掛けづくり

2) 「居心地が良く歩きたくなる」空間創出のための金融支援

ふるさと納税・クラウドファンディングなどの「志ある資金」の活用を促進するなど、多様な資金の循環を促進する。

支援対象イメージ

公共空間を活用した活動



デジタルサイネージ広告の設置



デッキ広場の活用

魅力的な街並み形成



クラウドファンディングを活用したリノベーション

# 1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～

## (3) 市街地再開発に向けたエリア再生の促進

都市再開発支援事業 社総交 10,037 億円の内数

地方都市中心部等では、中小ビル等の建築物の老朽化・陳腐化が進行し、都市機能の流出・撤退や地域経済の衰退が懸念される地域もみられる。このため、民間事業者による遊休不動産等の活用を支援し、ストックの更新・修復を進めることにより、市街地再開発に向けたエリアの再生促進を図る。

### ■ 拡充内容（都市再開発支援事業）

- ① 市街地再開発事業の実現に向けたエリア価値向上に資する暫定利用等を支援対象化
- ② 市街地再開発事業に係るまちづくり活動を行う都市再生推進法人等を支援対象化
- ③ 市街地再開発事業完了後の効果を高めるまちづくり活動の立ち上がりを支援

<リノベーションと再開発の広がり例>



市街地再開発事業が予定されている区域の周辺エリアにおける個別リノベーション等を推進することで、エリア全体の価値を高め、市街地再開発事業の機運を高めるとともに、事業後の効果を向上させる。

# 1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～ (4) 新技術・データを活用したまちづくりへの支援強化

スマートシティ実証調査 調査 3.0 億円(2.68 倍)

世界的に競争が激化するスマートシティの分野で、我が国が世界の先導役となることを目指し、官民一体となったモデルプロジェクトの実施、横展開に向けたガイドラインの策定等を通じて、初期段階から実証・実装段階まで集中的・重点的に支援する。

## ■ 拡充内容 (スマートシティ実証調査)

### スマートシティモデルプロジェクト

先進的な取組で全国の牽引役となる官民コンソーシアムを対象に、**新たな課題・分野でのモデルプロジェクトや、実証実験への支援**

### スマートシティの横展開

スマートシティに意欲的に取り組む官民コンソーシアムを対象に、官民連携プラットフォームを活用したマッチングや、モデルプロジェクトの課題や成果の横展開、ガイドラインの策定による取組の促進



スマートシティのイメージ (例: 柏の葉)

1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～  
 (5) 新技術・データの官民都市インフラへの内装化の推進

国際競争拠点都市整備事業	補助	142.6 億円(1.40 倍)
都市・地域交通戦略推進事業	補助	8.3 億円(1.20 倍)
	社総交	10,037 億円の内数
都市再生整備計画事業	社総交	10,037 億円の内数
メザニン支援事業	政府保証	400 億円(1.14 倍)

スマートシティの推進にあたって、AI、IoT等の新技術を活用しつつ、官民データをまちづくりにおいて分析・活用しながら、都市の抱える諸問題に対してマネジメント（計画、整備、管理、運営等）が行われることが重要であり、データ取得・分析・利活用に資する情報化基盤施設<sup>※</sup>の整備が不可欠とされている。

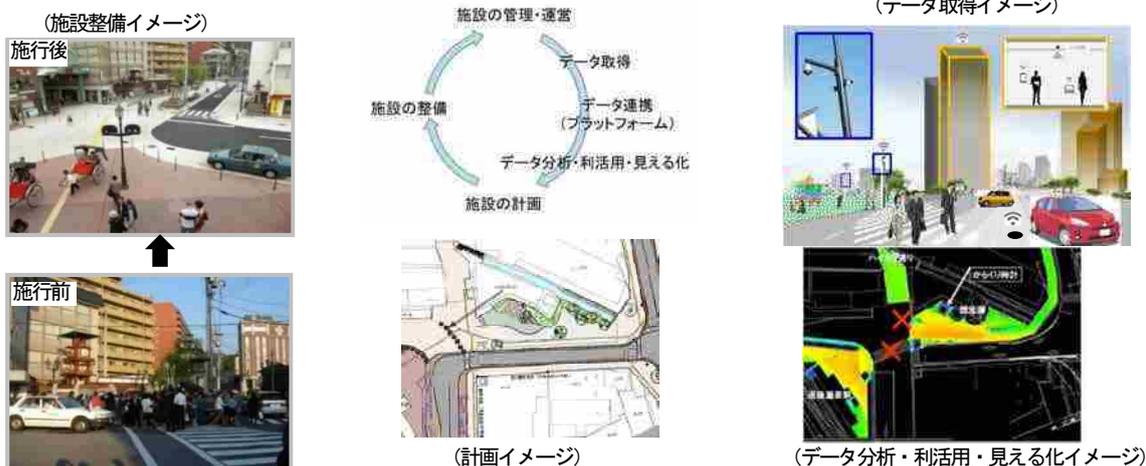
そのため、地方公共団体等が整備する都市インフラへの新技術・データの内装化を強力に推進するため、都市インフラ関係の主要支援事業（都市再生整備計画事業、都市・地域交通戦略推進事業、国際競争拠点都市整備事業、メザニン支援事業等）において、公共施設等と情報化基盤施設の一体整備等へ支援する。

<sup>※</sup>情報化基盤施設=センサー、ビーコン、画像解析カメラ、3Dマップ、高度情報センター、その他の先端的な技術を活用した施設等

■ 拡充内容 (国際競争拠点都市整備事業、都市・地域交通戦略推進事業、都市再生整備計画事業、メザニン支援事業)

公共施設等と情報化基盤施設を一体的に整備し、都市インフラのスマート化を推進	
<b>都市再生整備計画事業</b> モデルプロジェクト等に選定された都市における都市再生整備計画区域内で実施する公共公益施設と情報化基盤施設の一体的な整備に対し、 <b>国費率を上げて支援</b>	<b>都市・地域交通戦略推進事業</b> 公共交通や交通結節点などの都市交通システムを抜本的にスマート化するため、歩行者のスマートな移動支援に向けた情報化基盤施設整備や、自動運転バスの実装に向けた社会実験等について <b>支援対象に追加</b>
<b>国際競争拠点都市整備事業</b> 都市の国際競争力強化に必要となる公共公益施設の整備等と一体的に行われる情報化基盤施設整備について <b>支援対象に追加</b>	<b>メザニン支援事業</b> 民間都市開発推進機構のメザニン支援事業について、現行の支援限度額の一つである公共施設等整備費に、 <b>情報化基盤施設の整備費用を追加</b>

都市インフラのスマート化と整備の関係



1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～  
 (6) グリーンインフラの創出

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	補助	1.5 億円(皆増)
都市公園・緑地等事業	社総交	10,037 億円の内数
	防安交	12,611 億円の内数
グリーンインフラによる都市の生産性向上に関する検討調査	調査	0.2 億円(皆増)

官民連携・分野横断によるグリーンインフラの創出を集中的に支援することにより、都市型水害対策や生産性向上等の「緑や水が持つ多面的効果」を活用した持続可能で成長力の高い都市の形成を推進する。

(グリーンインフラ活用型都市の構築)【拠点的な市街地における事業イメージ】

✓働きやすく、多様な人材を呼び込む空間を創出

一定のまとまりのあるエリアで実施されるグリーンインフラの創出を集中的に支援

支援内容

○都市型水害対策や賑わいある都市空間形成等、課題解決に資するグリーンインフラの整備を推進

- ・公園緑地の整備
  - ・緑化施設の整備
  - ・公共公益施設の緑化
  - ・民間建築物の緑化
- 等

○市民農園等整備事業の拡充

地方公共団体やみどり法人が生産緑地を貸借し、開設する市民農園を支援の対象に追加。



【都市郊外部における事業イメージ】

✓環境に配慮し、潤いある豊かな生活・交流空間の創出



(グリーンインフラによるワーキングスペース等の生産性向上調査)

都市内のワーキングスペースを対象とし、オフィス空間から建築物、敷地内、近隣の緑地などに至るグリーンインフラがもたらす生産性、創造性向上、働き方も含めた都市生活の質の向上への効果を調査・検討し、官民それぞれの空間における効果的なグリーンインフラの導入手法等についてとりまとめる。



(例) 屋上緑化と食堂の一体整備による、アイデア発案、コミュニケーション等のクリエイティブ活動の場の創出

1. 都市の成長力引上げ ～内外の人材・投資を惹きつける磁力・国際競争力強化～  
 (7) 水辺とまちが融合した良好な空間形成の推進

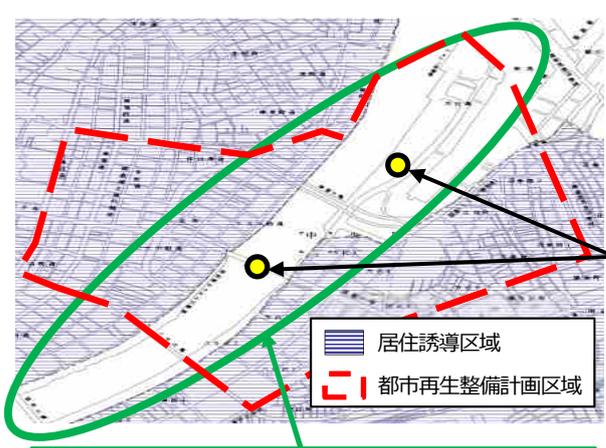
都市再生整備計画事業 社総交 **10,037** 億円の内数

まちなかの河川や湖沼、海岸は、地域の景観、歴史、文化、自然環境などにとって重要な資源であり、こうした空間を積極的に活用し、観光・交流、にぎわい、憩いなど人が居心地良く過ごせる場へ更新することが重要である。

このため、都市再生整備計画事業において、居住誘導区域に隣接する河川や湖沼、海岸沿いの区域を支援対象に追加し、水辺とまちが融合した良好な空間形成を推進する。

■ 拡充内容 (都市再生整備計画事業)

居住誘導区域に隣接する河川や湖沼、海岸沿いの区域を支援対象化



【支援イメージ】

- 河川沿いの環境整備  
(照明、看板、トイレ、歩行者空間等の整備)
- 河川沿いに立地する交流拠点 (多目的広場) の整備 等



居住誘導区域に隣接する河川沿いの区域

■ 「かわ」と「まち」が融合した良好な空間形成の事例

信濃川を活用し、まちなかの賑わいを創出 (新潟県新潟市)



【効果】

- 河川沿いのイベント参加者数  
0 人/年 (H25) ▶ **約 35,000** 人/年 (H30)
- 萬代橋の歩行者・自転車通行量  
約 7,500 人・台/日 (H25) ▶ **約 9,300** 人・台/日 (H30)

## 2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～ (1) 立地適正化計画作成への支援の強化

コンパクトシティ形成支援事業 補助 **5.9 億円(1.20 倍)**

制度創設から5年を迎えた立地適正化計画制度は、取り組む市町村数が増加しているものの、住民の合意形成の難しさや、先進的技術の導入など新たな課題への対応が必要とされ、中小都市の取組が比較的少ない状況にある。

このため、立地適正化計画作成に取り組む都市数の一層の増加に向け、中小都市に対する人的支援・技術支援等を強化するとともに、都市機能誘導区域内への機能誘導等にあたっての課題である適正な跡地管理へ支援する。

### ■ 拡充内容 (コンパクトシティ形成支援事業)



## 2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～ (2) 近隣市町村による広域連携の促進

都市再構築戦略事業 社総交 **10,037 億円の内数**  
都市機能立地支援事業 補助 **5.4 億円(1.20 倍)**

コンパクトシティの推進にあたっては、市街地の拡散を抑制しながら、同一都市圏を形成する市町村が広域に連携し、効率的な施設配置等に取り組むことが重要である。

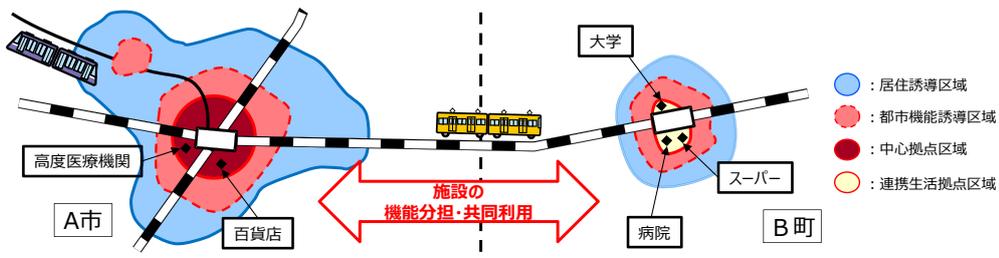
このため、都道府県を含む広域協議会における連携・調整を経た立地適正化計画の作成を促進するため、都市再構築戦略事業等において、連携生活拠点区域の公共交通圏域等の要件を緩和する。

また、中枢中核都市と周辺都市など近隣市町村が連携した立地適正化計画を作成した場合、都市再構築戦略事業等において、当該市町村における誘導施設整備等を重点的に支援する。

### ■ 拡充内容（都市再構築戦略事業、都市機能立地支援事業）

- ① 都道府県を含む広域協議会で連携・調整を行って立地適正化計画を作成した場合、連携生活拠点区域の公共交通圏域等の要件を緩和
- ② 中枢中核都市と周辺都市など近隣市町村が連携した立地適正化計画を作成した場合、当該市町村における誘導施設整備及びその周辺の施設整備を重点的に支援

<近隣市町村による広域連携のイメージ>



<①連携生活拠点区域の要件の緩和>

区域要件	現行	拡充
複数市町村が連携して作成した立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域	区域内	区域内
中心拠点区域からの公共交通圏域	中心拠点区域に接続する駅から半径1km以内 又はバス停から500m以内 (ピーク時本数 3 本以上)	中心拠点区域に接続する駅から半径1km以内 又はバス停から500m以内 (ピーク時本数要件なし)
中心拠点区域の中心からの距離	半径30kmの範囲内	指定なし
市街化区域等	区域内	区域内
公共用地率	15%以上	15%以上

## 2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～

### (3) 持続可能性の確保

都市再生整備計画事業、都市再構築戦略事業、都市再生区画整理事業

社総交 **10,037** 億円の内数

都市機能立地支援事業 補助 **5.4** 億円(1.20 倍)

空きビル等の既存建造物の活用による都市機能の誘導を促進するため、都市再構築戦略事業等において、都市機能誘導区域内における既存建造物を活用した誘導施設整備等を重点的に支援する。

また、居住誘導区域の居住環境向上を図るため、都市再生区画整理事業において、居住誘導区域の駅等周辺で低未利用地を集約し利便性を向上させる小規模な基盤整備を重点的に支援する。

さらに、居住誘導区域外の一部の区域における居住環境の悪化などの外部不経済の防止と戦略的な誘導に向け、都市再生整備計画事業において、居住誘導区域外の一部の区域における除却・緑化等の環境整備を推進する。

#### ■ 拡充内容 (都市再生整備計画事業、都市再構築戦略事業、都市再生区画整理事業、都市機能立地支援事業)

- ① 都市機能誘導区域内における既存建造物を活用した誘導施設整備及びその周辺の施設整備を重点的に支援 (都市再構築戦略事業、都市機能立地支援事業)
- ② 居住誘導区域の駅等周辺で低未利用地を集約し利便性を向上させる小規模な基盤整備を重点的に支援 (都市再生区画整理事業)
- ③ 外部不経済の防止と戦略的な誘導のため、居住誘導区域外の一部の区域における環境整備 (緑地・広場等) を推進 (都市再生整備計画事業)

#### ① 既存建造物を活用した機能誘導



閉店した商業施設



誘導施設へ再整備

#### ② 低未利用地を集約するための基盤整備



都市機能誘導区域

#### ③ 外部不経済防止のための環境整備



損傷が進む空き家



コミュニティ農園として整備

## 2. コンパクトシティ施策の強化 ～本格的な人口・世帯減少への真剣な備え～

### (4) 民間の資金・ノウハウの活用の促進

都市再構築戦略事業 社総交 **10,037 億円の内数**  
都市機能立地支援事業 補助 **5.4 億円(1.20 倍)**

官民連携による効果的な誘導施設の整備を推進するため、都市再構築戦略事業において、施設の計画・設計段階から民間事業者等の提案を募集する、運営者の意見を採り入れる等、民間ノウハウを活用することを要件化する。

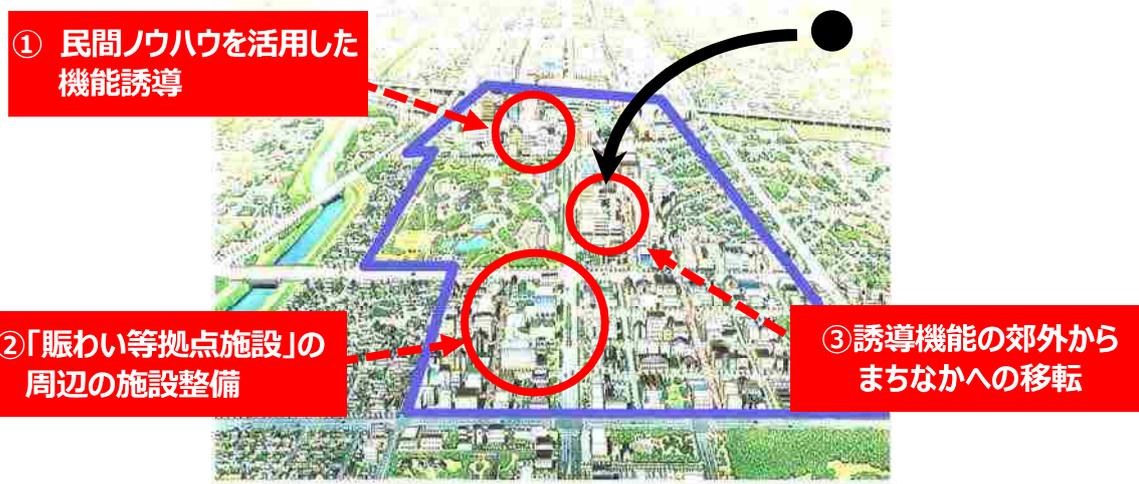
また、都市再構築戦略事業等において、民間事業者等が整備するまちの賑わいや活力を生み出す施設（以下「賑わい等拠点施設」という。）を中心拠点誘導施設等に追加し、同施設に対する金融支援をより強力に展開するとともに、その周辺の施設整備を重点的に支援する。

さらに、民間事業者等によるまちの拠点での施設整備を促進するため、都市機能立地支援事業等において、民間事業者等が郊外からまちなかへ誘導施設を移転する場合、誘導施設整備に係る補助対象事業費の算定の特例措置を実施する。

#### ■ 拡充内容（都市再構築戦略事業、都市機能立地支援事業）

- ① 誘導施設整備への支援にあたり、計画・設計段階から民間ノウハウを活用することを要件化（都市再構築戦略事業）
- ② 中心拠点誘導施設等に「賑わい等拠点施設」を追加し、同施設への金融支援（まち再生出資事業等）をより強力に展開するとともに、その周辺の施設整備を重点的に支援※（都市再構築戦略事業等）
- ③ 民間事業者等が郊外からまちなかへ誘導施設を移転する場合、誘導施設整備に係る補助対象事業費の算定の特例措置を実施（都市機能立地支援事業等）

※ 「賑わい等拠点施設」本体の整備に要する費用については、都市再構築戦略事業等の支援対象外



### 3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～

#### (1) 都市におけるメリハリある防災対策の強化

防災集団移転促進事業 補助 **0.4 億円(1.00 倍)**  
 都市防災総合推進事業 防交 **12,611 億円の内数**

頻発化・激甚化する災害に対して、都市の安全を確保するため、治水部局と連携した浸水想定等の災害危険エリアにおける、災害前の集団移転を促進するための防災集団移転促進事業を拡充する。

また、平成 30 年 7 月豪雨での自主防災組織の活動や身近な逃げ場所の確保が課題となった経験を踏まえ、まちなかの逃げ場所の確保に向けた制度拡充により、メリハリある安全・安心なまちづくりの推進を図る。

#### ■ 拡充内容（防災集団移転促進事業、都市防災総合推進事業）

##### 事前防災のための集団移転の促進

##### ・事業イメージ【防災集団移転促進事業】

治水部局と連携し、堤防整備が及んでいない地区等において、災害前の集団移転に対し、戸数要件（現行：10 戸以上）の緩和等による支援の強化



##### 事業地区のイメージ



川沿いに小集落が点在する事例

##### まちなかの身近な逃げ場所の確保

##### ・事業イメージ【都市防災総合推進事業】

万が一の災害に備え、地区レベルの自主防災組織の活動と連携した避難施設の整備に向けて、地区要件の緩和等によるまちなかの災害対応力の強化

##### 地区レベルの避難場所の整備への支援強化



備蓄倉庫

避難地

避難場所

既存建物への避難機能の追加

##### H30 年 7 月豪雨の教訓

被災した市町村に対し、住民避難行動のアンケートを実施【67 団体】  
 (効果的だった点)  
 ・自主防災組織等の呼びかけ【12 団体】  
 (課題だと感じる点)  
 ・指定緊急避難場所の収容人数不足等【7 団体】

出典：「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するWG 第 2 回資料」(内閣府(防災担当))より

自主防災組織等の共助力の強化、  
 身近な避難施設の整備が重要

##### 密集市街地の整備改善

「国宝・重要文化財の防火設備等の緊急状況調査」(文化庁)を踏まえ、文化財周辺の防火対策も含めた密集市街地の整備改善の促進

### 3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～ (2) 宅地被害からの復旧や事前対策の抜本的強化

宅地耐震化推進事業 防安交 **12,611** 億円の内数

頻発する大規模地震による盛土造成地の滑動崩落や液状化等の宅地被害からの復旧の円滑化に向け、国費率の嵩上げを制度化する。

あわせて、事前対策において、被災の危険性の高い大規模盛土造成地など、対策を優先すべき地域における宅地の防災対策を抜本的に強化する。

#### ■ 拡充内容（宅地耐震化推進事業）

##### 大規模地震による宅地災害からの早期復旧



H28年熊本地震



H30年北海道胆振東部地震

大規模地震からの復旧のため、熊本地震、北海道胆振東部地震について、国費率を嵩上げし支援（1/4→1/2）

同程度の規模の地震の場合、**国費率の嵩上げを恒久制度化**し、宅地被害からの復旧を円滑化

##### 宅地の事前対策の抜本的強化

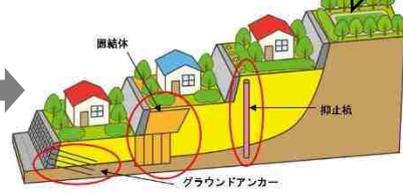
国土強靱化3か年緊急対策を受けて、調査の国費率を1/3から1/2に嵩上げ(R2年度まで)



盛土の位置を把握する調査

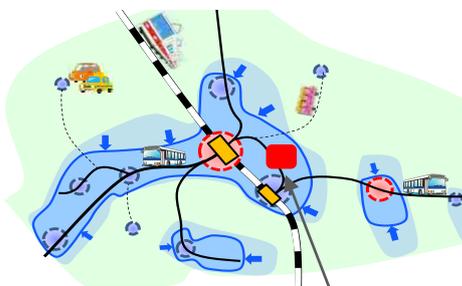


盛土ごとの安全性を確認する調査



対策工事のイメージ

危険な盛土の場合、対策工事を実施



居住誘導区域の一部のエリア等

【従来の国費率】



【拡充】

**居住誘導区域の一部エリア等について、地方負担分を軽減**



### 3. 安心・安全まちづくりの加速化 ～復旧・復興から事前防災まで抜本強化～

#### (3) 都市インフラの老朽化対策

都市再生整備計画事業 社総交 **10,037** 億円の内数

高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念される都市インフラについて、都市再生整備計画事業において、都市計画施設の改修事業を推進する。

##### ■ 拡充内容（都市再生整備計画事業）

都市計画施設の改修事業を推進

<イメージ>  
○公園における老朽化した遊具の改修

➔

#### (4) 防災性能の向上等に対応した施設建築物整備の促進

防災・省エネまちづくり緊急促進事業 補助 **25.3** 億円(1.20倍)

防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物の整備する市街地再開発事業等の施行者に対し、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。

##### ■ 拡充内容（防災・省エネまちづくり緊急促進事業）



都市緑化



省エネルギー性



帰宅困難者支援



子育て支援  
(託児スペース)

災害時には通路を  
区画し一時滞在施設として利用

#### 4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成

##### (1) 国営公園等の整備推進

国営公園等事業 直轄 **290.9 億円(1.24 倍)**等

国営追悼・祈念施設整備事業 直轄 **14.3 億円(0.60 倍)**

国営公園等において、地域活性化や観光振興をより一層推進するため、我が国固有の優れた歴史文化資産や豊かな自然を活かした施設の整備とともに、誰もが利用しやすい環境の整備を推進する。

また、震災の記憶や歴史・文化を後世に伝えるための施設整備を推進する。

##### 地域活性化や観光振興

国営公園のハード・ソフト両面の魅力向上

- ・歴史文化資産や自然を活かした魅力的な施設整備等
- ・魅力的な体験プログラムの展開 ・入園料等の柔軟な設定の検討

国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県）



弥生時代の建物等を復元した園内で歴史文化を体験

国営常陸海浜公園（茨城県）



一面のネモフィラが絶景として注目され、地域の観光拠点に

##### 震災の記憶や歴史・文化の伝承

国営追悼・祈念施設（仮称）  
（岩手県・宮城県・福島県）

国営の追悼・祈念施設※の整備を推進

※地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が整備する中核的施設となる丘や広場等

【整備目標】

- 岩手県・宮城県：R2 年度末完成予定
- 福島県：R2 年度中の一部利用



<作成：岩手県>

高田松原津波復興祈念公園（岩手県）イメージ

明治記念大磯邸園

（神奈川県大磯町）

地方公共団体との連携の下、旧伊藤博文邸等の建物群及び緑地の一体的な保存・活用に向けて整備を推進

【整備目標】

- R2 年夏頃を目途に、旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の庭園等の一部区域を公開



明治 150 年記念公開の様子  
(H30 年 10 月～12 月)

#### 4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成

### (2) 官民連携等による都市公園整備の推進

都市公園・緑地等事業 社総交 **10,037** 億円の内数  
 健康増進のための公園活用推進調査 調査 **0.2** 億円(皆増)

平成29年度の都市公園法改正により創設された公募設置管理制度（Park-PFI）のより一層の活用を推進するとともに、Park-PFI を活用する都市公園に対し、計画的かつ集中的な支援を行うことにより、ストック効果の早期発現、施策効果の最大化を図る。また、都市公園における住民の健康づくりの取組を推進する。



#### ◆Park - PFIの活用状況

(平成30年度末時点)

	公募済	事業者決定		事業実施済
		選定中	決定済	
国営公園	1	1	0	0
自治体の公園	24	6	17	1
合計	25	7	17	1

#### 健康増進のための公園活用

介護予防や健康づくりのニーズの高まりを踏まえ、都市公園における健康づくりの取組を推進

#### 4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成

### (3) 特色ある庭園を活かした訪れたいくなる地域づくり

庭園間交流連携促進調査 調査 0.3 億円(1.09 倍)

令和元年5月「ガーデンツーリズム登録制度」を創設し、全国各地の6計画が登録され、また多くの地域で登録に向けた動きがある。こうした全国各地の「ガーデン」を核とした地域づくりを推進するため、各地で行われる取組の磨き上げを支援する。

**庭園間交流連携促進調査**

**◆ガーデンツーリズム推進の狙い**

これまで  
(個々で庭園を管理)

庭園間の  
連携体制の構築

全国の団体の連携による  
レベルアップ

**◆支援対象となる取組 (事例)**

北海道ガーデン街道

北海道旭川市、富良野市、帯広市ほか

真鍋庭園 (帯広市)

富士・箱根・伊豆  
「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム

神奈川県箱根町、静岡県沼津市、三島市ほか

沼津御用邸記念公園 (沼津市)

宮崎花旅365

宮崎県宮崎市

フローランテ宮崎 (宮崎市)

**◆支援内容**

- ・国登録「庭園間交流連携促進計画」に基づく取組の磨き上げや受入体制強化
- ・各層の幅広いニーズに応じたPR実施

庭園ガイドの育成

モデルツアーの実施

#### 4. 公園、景観を活かした、魅力ある都市空間の形成

##### (4) 地域の景観を活かした魅力あるまちづくりの推進

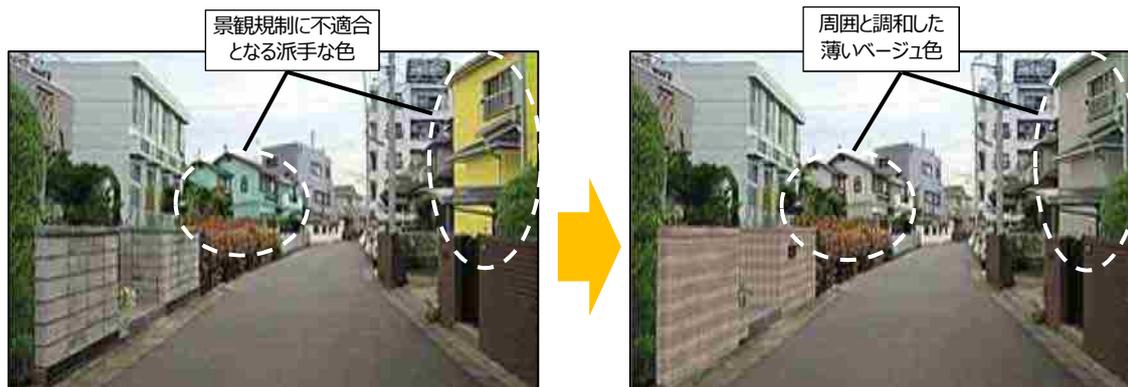
景観改善推進事業 補助 1.4 億円(皆増)

地域住民にとって住みよい環境を整備するとともに、内外からの観光客の訪問先となる魅力あるまちづくりを推進するためには、歴史的なまちなみや自然景観など、地域の個性や特性を活かした景観形成を図ることが重要である。

このため、外部専門家の活用や景観規制上の既存不適格物件の是正等地域における魅力ある景観形成に向けた取組を支援し、地域活性化や観光立国の実現等を図る。

#### 支援内容

- ・景観計画の策定・見直しに向けた検討、外部専門家登用やコーディネート活動に対する支援
- ・景観規制上の既存不適格となる建築物等への是正措置に対する支援



景観規制上の既存不適格となった建築物の外観の塗り替え

#### (良好な景観のイメージ)



地域の個性を活かした景観の形成



棚田等で構成される良好な自然景観

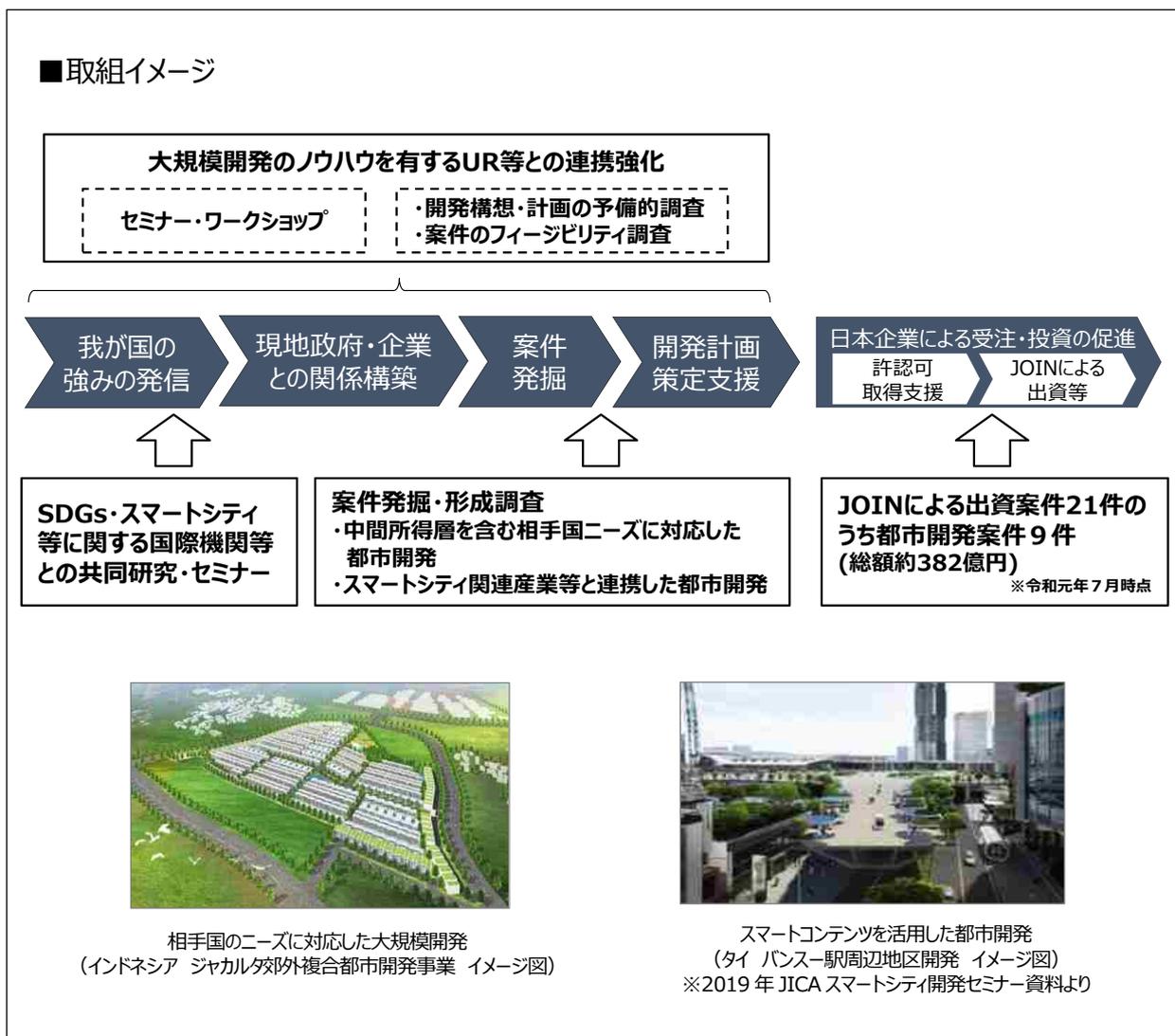
## 5. 都市分野の海外展開

### (1) 都市開発の海外展開

都市開発海外展開支援事業、都市開発の海外展開に向けた調査 **2.4 億円(1.20 倍)**

政府の「インフラシステム輸出戦略」等において掲げられた「2020 年に約 30 兆円」の目標を達成するため、大規模開発に関するノウハウを有する独立行政法人都市再生機構（UR）等との連携を強化し、官民一体となった取組を推進する。

また、中間所得層を含めた相手国のニーズに対応した都市開発案件の形成・発掘や、SDGs・スマートシティ等の新分野における我が国のプレゼンス向上等を図ることにより、日本企業による都市開発プロジェクト受注を加速化する。



## 5. 都市分野の海外展開

### (2) 日本庭園などの造園緑化技術や文化の海外展開の強化

海外日本庭園保全再生方策検討調査 調査 **0.6 億円(1.47 倍)**

ドーハ国際園芸博覧会出展調査 調査 **0.1 億円(皆増)**

海外における日本庭園は、日本の魅力を発信する拠点であり、インバウンドの拡大や対日理解の促進、造園緑化技術の海外展開に貢献しているが、その多くは適切な維持管理が行われておらず、修復支援が必要とされている。このため、日本から造園技術者を派遣し、日本庭園を修復することで造園緑化技術や文化の海外展開を促進する。

また、2021 年にカタール・ドーハで開催される国際園芸博覧会に日本国出展するために必要な調査を実施する。

#### 海外日本庭園の再生

##### <修復支援の内容>

H29 年度から 5 年間で 50 箇所程度の日本庭園の修復を目標として、R 元年度までに 15 箇所の日本庭園が修復される予定であり、修復支援のより効率的な実施を図る。

##### 【修復支援の流れ】

・修復支援が求められている海外日本庭園を公募



・有識者委員会により実施箇所を選定



・日本の造園技術者の派遣により修復計画の作成・修復事業の実施  
・維持管理マニュアルの作成・維持管理講習会の実施

(ルーマニア・ブカレスト市 ヘラストラウ公園)  
修復後の日本庭園で開かれた桜祭り



(カリフォルニア州グレンデール市日本庭園の例)



修復前



H30.1 修復作業実施



表彰される総領事

#### ドーハ国際園芸博覧会への出展

2021年にカタールで開催予定のドーハ国際園芸博覧会において、農林水産省と連携し日本国出展を行い、日本の造園緑化技術・文化の対外発信及び海外展開の方策を検討する。

(前回：北京園芸博 日本国出展に並ぶ来場者)

【名 称】 EXPO 2021 DOHA

【テーマ】 GREEN DESERT, BETTER ENVIRONMENT

【開催期間】 2021 年 10 月 14 日～2022 年 3 月 17 日



## V. 令和2年度 税制改正要望事項

※◎：新規項目 ○：延長項目

### まちなかの魅力の向上

#### ◎居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の創設

居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための制度を創設し、公共空間の拡大につながる民地の開放及び公共施設との一体性を高めるための施設の改修等について税を減免する。

【固定資産税・都市計画税】

### 都市のスポンジ化対策

#### ○低未利用土地権利設定等促進計画に係る特例措置の延長

#### ○立地誘導促進施設協定に係る課税標準の特例措置の延長

「都市のスポンジ化」対策として、空き地・空き家等の低未利用土地の利用促進を図るため、計画に基づく土地の取得等について税を減免する。また地域の利便の確保・維持に不可欠な施設について、一定の条件のもと、税を減免する。

【登録免許税・不動産取得税・固定資産税・都市計画税】

### コンパクトシティの推進

#### ○都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長

#### ○認定誘導施設等整備事業の公共施設等における課税の特例措置の延長

都市機能誘導区域内に適切に都市機能が集積されるよう、都市機能誘導区域外の資産を区域内の誘導施設へ買換えた場合に、譲渡益への課税を繰り延べる。また国土交通大臣の認定を受けた事業において公共施設等を整備した場合に、税を減免する。

【所得税・法人税・固定資産税・都市計画税】

### 市街地再開発の推進等

#### ○市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長

市街地再開発事業の推進を図るにあたり保留床処分を円滑化するため、事業用資産を譲渡し市街地再開発事業の保留床へと買換えた場合に、譲渡益への課税を繰り延べる。

【所得税・法人税】

#### ○三大都市圏における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長

人口・産業の過度な集中による環境悪化・交通混雑等の解消を目指すため、既成市街地内から特定の地域内に資産を買換えた場合に、譲渡益への課税を繰り延べる。

【所得税・法人税】

### 他局主管要望

#### ○優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長

#### ○認定低炭素住宅の所有権の保存登記等に係る軽減措置の延長

#### ○防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例等の拡充・延長

※その他、都市再生特別措置法等の改正に伴う所要の措置および居住誘導区域内外の環境維持のための所要の措置を検討する。



## VI. 参 考 資 料

1. コンパクト・プラス・ネットワークの推進	4 1
2. 立地適正化計画の作成に取り組む都市	4 2
3. 都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ概要	4 3
4. 都市再生制度	4 4
5. 都市再生緊急整備地域	4 5
6. 「まちなかウォーカブル推進プログラム（予算概算要求時点版）」	4 6
7. ウォーカブル推進都市（令和元年 8 月 16 日時点）	4 9
8. スマートシティモデル事業 箇所図	5 0
9. 国営公園等の設置状況、Park-PFIの活用状況	5 1
10. 景観法の施行状況	5 2
11. 都市開発の海外主要案件一覧	5 3
12. 海外日本庭園再生プロジェクト 修復箇所	5 4

# 1. コンパクト・プラス・ネットワークの推進

○ 平成26年から生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し、公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークの取組を進めている。

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地

○ 都市の生活を支える機能の低下

- ・ 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難
- ・ 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

○ 地域経済の衰退

- ・ 地域の産業停滞、企業撤退
- ・ 低未利用地や空き店舗の増加

○ 厳しい財政状況

- ・ 社会保障費の増加
- ・ インフラの老朽化対応

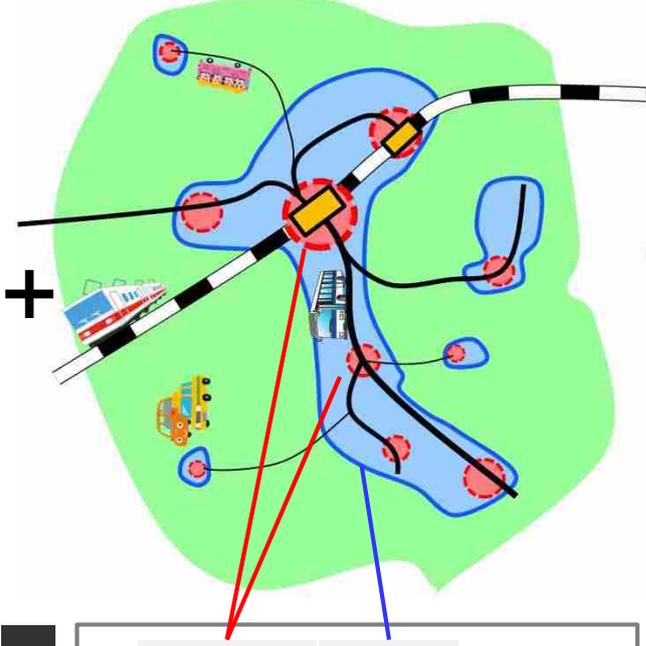
## コンパクトシティ

### 立地適正化計画

- **都市機能誘導区域**  
生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設（福祉・医療・商業等）を設定
- **居住誘導区域**  
居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

計画策定や都市機能の集約につながる施設整備に対し、

- ・ コンパクトシティ形成支援事業、
- ・ 交付金(都市再構築戦略事業) 等で支援



## ネットワーク

### 地域公共交通網形成計画

地域公共交通を網羅的に見直し、

- ・ まちづくりとの連携
- ・ 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

### 地域公共交通再編実施計画

地域公共交通を再編するために具体的に  
行う取組  
(運行主体、運行ダイヤ、ルート、運賃等)

関係省庁で構成されたコンパクトシティ形成支援チーム（2015.3設置）等により、省庁横断的に市町村の取組を支援



### 3. 都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ概要（令和元年7月30日）

～安全で豊かな生活を支えるコンパクトなまちづくりの更なる推進を目指して～

#### <中間とりまとめのポイント>

- コンパクトシティの多岐にわたる意義等をわかりやすく再整理し、住民・行政等で共有。
- まちなか等の魅力の向上、市街地の拡散の抑制を車の両輪として各々の取組を強化。
- 分野や市町村域を超えた連携を進め、コンパクトシティを効果的に推進。新たに防災対策との連携強化も開始。

#### コンパクトシティの意義等を改めてわかりやすく整理・共有すること（中間とりまとめ1）

- コンパクトシティの意義は、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、生産性向上、健康増進、財政健全化、環境保全、防災力強化など多岐にわたるもの。その価値観・ビジョンをわかりやすく整理し、住民、民間事業者、行政で共有。
- 今後のまちの見直し、実施すべき政策等の可視化や効果の把握、わかりやすい形での発信により、住民等の理解を促進。

#### 立地適正化計画の制度・運用を不断に改善し、実効性を高めること（中間とりまとめ2）

- 客観的なデータ等に基づき、目標値や居住誘導区域の範囲を適切に設定し、住民へのアカウンタビリティを確保。
- 居住誘導区域において、日常生活に必要な病院等の適切な立地を促進する等により、その魅力を向上。

#### 市街地の拡散を抑制すること（中間とりまとめ5）

- 11号条例等について、廃止や開発許容区域の限定、地区計画の活用など、コンパクトシティや開発許可制度の趣旨に則った運用に適正化。

#### 分野や市町村域を超えた連携を進めること（中間とりまとめ3）

- 総合的なまちづくりのビジョン、様々な分野の政策の推進基盤として、関連する計画や政策分野（公共交通、住宅、健康・医療等）との連携を強化。
- 市町村の単位を超えた広域連携を促進する仕組みを整備。
- 小規模市町村に対し、都市圏全体のコンパクトシティ政策への協力の働きかけや人的支援等を実施。

#### 居住誘導区域外に目配りすること（中間とりまとめ4）

- あるべき将来像を構築し、住民と共有。
- 新たなライフスタイルなど多様なニーズを取り入れた地域づくりを促進。
- 空き地等の発生による居住環境の悪化等を経過措置的に防止する仕組みを整備。
- 地域特性に応じよきめ細やかに緑地や農地の保全に活用できる仕組みも検討。

#### 立地適正化計画等と防災対策を連携させること（中間とりまとめ6）

- 災害リスク評価の環境整備等により、土砂災害特別警戒区域等の居住誘導区域からの除外を徹底。
- 防災部局と連携し、居住誘導区域の内・外で、地域特性に応じた安全確保対策や優先順位の考え方等を立地適正化計画へ位置付け。
- ハザードエリアから居住誘導区域への自主的な移転を支援。
- 災害リスク情報の提供等により、不特定多数の者が利用する自己業務用建築物等の開発を抑制。

## 4. 都市再生制度

都市再生特別措置法に基づき、

- 「都市再生緊急整備地域」において、民間の優良ストック形成を重点的に支援。
- 全国の都市で、「都市再生整備計画」に基づき公共施設整備などまちづくりを支援。

### 一定規模の民間プロジェクトが見込まれる区域

都市再生を推進すべき地域を政令指定：

都市再生緊急整備地域 (55地域)

特定都市再生緊急整備地域 (13地域)：特に都市の国際競争力の強化

#### 法制上の支援措置 (都市計画等の特例)

- ・都市再生特別地区 (91地区)  
容積率・高さ・用途等の制限緩和
- ・都市再生事業に係る認可等の迅速化
- ・都市計画提案制度 (70件)

#### 財政支援

- ・国際競争拠点都市整備事業(特定地域のみ)  
道路や鉄道施設等の重要インフラやエネルギー導管の整備等
- ・国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業  
地域戦略及び整備計画の作成  
シティセールスのための国内外でのプレゼンテーション  
既存施設のリノベーションによる国際交流創造施設の整備 等
- ・都市安全確保促進事業  
計画策定及び計画に基づく備蓄倉庫等の整備

### 民間都市再生事業計画の認定 (124計画)

金融支援

民間都市開発推進機構によるメザン支援

税制支援

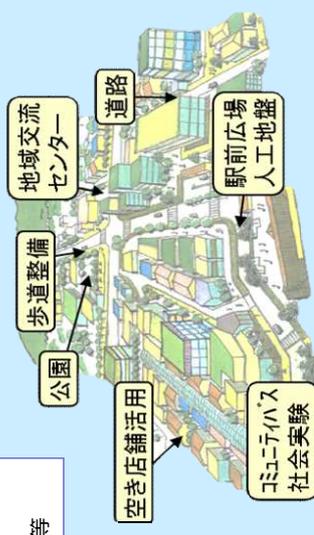
建物取得時の不動産取得税に係る特例措置 等

### 全国の都市区域

都市再生整備計画〔市町村が作成〕に基づく各種支援  
(これまで1,058市町村、3,115地区で策定)

#### 財政支援

- ・社会資本整備総合交付金により、まちづくりを財政的に支援  
道路や公園、広場等のハード事業  
各種調査や社会実験等のソフト事業 等



### 民間都市再生整備事業計画の認定 (48計画)

金融支援

民間都市開発推進機構によるメザン支援・まち再生出資

※2019年3月31日現在

(民間都市再生事業計画は2019年5月31日現在、都市計画提案制度利用件数は2017年3月31日現在)



## 6. 「まちなかウォーカーブル推進プログラム（予算概算要求時点版）」

○令和元年6月26日、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として、『**「居心地が良く歩きたくなるまちなか」**から**はじまる都市の再生**』がとりまとめられました。

※報告書は以下サイト参照 [http://www.milit.go.jp/report/press/toshi05\\_hh\\_000249.html](http://www.milit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000249.html)

○これを受け、国土交通省では、「**まちなかウォーカーブル推進プログラム（予算概算要求時点版）**」として、関連する令和2年度予算概算要求、税制改正要望、今後行う予定の検討会、作成予定の事例集等を取りまとめました。

○また、今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める「**ウォーカーブル市**」に、**153団体の賛同**（8月16日現在）がありました。ウォーカーブル推進都市をパートナーとして、引き続き、政策の検討を進めていきます。

※「→」は懇談会の提言としてまとめられた～国による「10の施策」～における関連項目

### 令和2年度予算概算要求

#### ～ウォーカーブルなまちなか形成に対する一括支援～

まちなかの官民のパブリック空間をエリア一体的に捉え、居心地が良く歩きたくなるまちなかへの修復・改変を一括で推進

##### ○まちなかリノベーション推進事業等【新規】

- ・「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成に向け、歩行者の目線(アイレベル)に着目し、街路・公園等の既存ストック(公共空間)を最大限活用した修復・改変を支援  
→ (1)人中心のまちなかへの修復・改変(リノベーション)
- ・「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成に向け、既存の景観資源を最大限活用し、まちなかの景観を保全・創出する取組を支援  
→ (1)人中心のまちなかへの修復・改変(リノベーション)、(4)オンリーワン都市再生の推進

##### ○都市再生整備計画事業【拡充】

- ・水辺空間とまち空間が融合した良好な空間形成を推進するため、居住誘導区域に隣接する河川や湖沼、海岸沿いの区域における施設整備を支援  
→ (1)人中心のまちなかへの修復・改変(リノベーション)

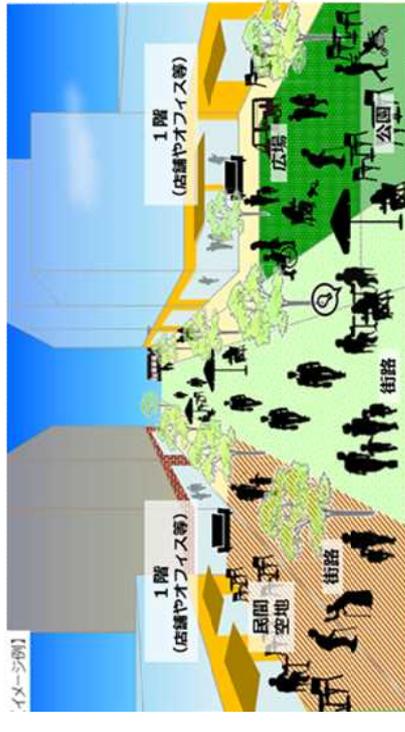
「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

**Walkable** 歩きたくなる  
まちに開かれた1階

**Eye level** 多様な人の多様な用途、使い方

**Diversity** 開かれた空間が心地良い

**Open** 心地良い



##### ○まちなか公共空間等活用支援事業【新規】

- ・「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成に向け、都市再生推進法人が官民の公共空間を活用して行う多様な活動（デジタルサイン広告の設置、デッキ広場の活用等）の支援を検討  
→ (6)多様な資金の循環の促進

##### ○市民緑地等整備事業【継続】

- ・緑地保全・緑化推進法人が設置・管理する認定市民緑地における、植栽やベンチ等の施設整備を支援  
→ (9)芝生のチャカラの活用

## 6. 「まちなかウォーカー推進プログラム（予算概算要求時点版）」

### 令和2年度予算概算要求

#### ～ 都市の魅力高めるオンリーワン都市再生への支援 ～

Society5.0の実現に向けたエリア全体の価値向上につながる取組や、民間の都市再生事業等、エリアの個性を高めるオンリーワン都市再生を推進

##### ○ スマートシティ実証調査【拡充】

- ・官民一体となったモデルプロジェクトの実施や取組みの横展開に向けたガイドラインの策定等を通じて、初期段階から実証や実装段階までを支援  
→ (4)オンリーワン都市再生の推進

##### ○ 都市インフラのスマート化の推進【拡充】

- ・都市インフラ関係の主要事業において、公共施設等と情報化基盤施設の一体整備等を支援  
→ (4)オンリーワン都市再生の推進、(5)官民プラットフォーム等の育成・充実

#### ～ 官民連携まちづくり活動への支援 ～

官民関係者（自治体、地権者に加え、就業者、住民等）が幅広く集結した「エリアプラットフォーム・エコシステム」の形成・充実に向けた取組を推進

##### ○ 官民連携まちなか再生推進事業【新規】

- ・官民の人材が集うコミュニティの活性化、持続可能なまちづくりのため、官民連携によるエリアプラットフォームの形成や未来ビジョンの策定等に向けた取組を支援  
→ (1)人中心のまちなかへの修復・改変（リノベーション）、  
(3)オープンイノベーション、イノベーション・エコシステムの形成、  
(5)官民プラットフォーム等の育成・充実、(8)老朽化・陳腐化した市街地再生の検討

##### ○ 都市安全確保促進事業【継続】

- ・都市再生緊急整備地域及び主要駅・中心駅周辺地域の滞在者等の安全確保と都市機能の継続を図るための官民連携による取組を支援  
→ (5)官民プラットフォーム等の育成・充実

地域の多様な主体からの大小様々な形の「志ある資金」の活用等、まちづくりにおける支援供給の仕組みの活用を推進

##### ○ 共同型都市再構築事業【継続】

- ・長期安定的な資金を提供することで、緑地・広場・デッキ等の公共施設の整備を伴う事業を支援  
→ (6)多様な資金の循環の促進

##### ○ まち再生出資事業【継続】

- ・民間事業者による、まちの賑わいや活力を生み出す施設等の整備を伴う事業を支援  
→ (6)多様な資金の循環の促進

##### ○ まちづくりファンド支援事業【拡充】

- ・ふるさと納税・クラウドファンディングなどの「志ある資金」の活用を促進するなど、多様な資金の循環を支援  
→ (6)多様な資金の循環の促進

### 令和2年度税制改正要望

公共空間の拡大につながる民地の開放・施設の改修等を推進

##### ○ 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の創設

- ・「居心地が良く歩きたくなるまちなか」創出のための制度を創設し、公共空間の拡大につながる民地の開放及び公共施設との一体性を高めるための施設の改修等について、固定資産税・都市計画税を軽減  
→ (1)人中心のまちなかへの修復・改変（リノベーション）



1階をガラス張りの店舗にリノベーションするとともに、民間敷地の一部を広場化（宮崎県日南市）

## 6. 「まちなかウォーカーカブル推進プログラム（予算概算要求時点版）」

### 検討会・懇談会

(今後の予定)

#### ○「ストリートデザイン懇談会」

- ・ストリートの改変の必要性や空間デザイン・交通再配分の考え方等の指針を「ガイドライン」としてとりまとめるため、有識者懇談会を8月に立ち上げ、年度内に中間とりまとめ
- (1)人中心のまちなかへの修復・改変 (リノベーション)、(10)ウォーカーカブル・シティの形成

#### ○「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」

- ・人口減少社会における持続可能な市街地のあり方、今後の都市政策上の課題等に対応した市街地整備のあり方等の検討を行うため、有識者検討会を9月に立ち上げ、年度内に中間とりまとめ
- (8)老朽化・陳腐化した市街地再生の検討

#### ○「まちなか公共空間等における「芝生地の造成・管理」に関する懇談会」

- ・芝生地の持つ可能性とその整備・管理のあり方を整理するため、有識者懇談会を7月に立ち上げ、年度内に中間とりまとめ
- (9)芝生のチカラの活用



ポートランド ( PEARL DISTRICT/パール地区)

ニューヨーク (フライアムト・パーク)

### 事例集

(今後の予定)

#### ○市街地整備と合わせパブリック空間を整備・活用した好事例集を作成 (年度内)

- ・人中心、居心地のよさ等の観点を踏まえたまちなか空間の創出を推進
- (1)人中心のまちなかへの修復・改変 (リノベーション)
- 低層部の充実に向けたエリア内の共通ルールに関する事例集を作成
- ・エリア単位でグラウンドレベルやオープンスペースの充実に関する取組を推進
- (1)人中心のまちなかへの修復・改変 (リノベーション)
- 民間空地等の活用に対する好事例集を作成 (年度内)
- ・関連諸制度の目的・範囲内で、互いに連携し、民間空地等の面的で多様な活用を推進
- (2)まちなか空間の多様な利活用の促進
- 占用許可等を行うワンストップ窓口の好事例集を作成 (年度内)
- ・公共空間等の活用や民間によるまちづくり活動を推進
- (2)まちなか空間の多様な利活用の促進
- オフィス等におけるバイオフィリックデザインの事例集を作成
- ・都市で活躍する人材の幸福度・生産性・創造性を高める空間の導入を推進
- (3)オープンインノベーション、イノベーション・エコシステムの形成、(9)芝生のチカラの活用
- 大都市圏周辺や地方部における共同利用型オフィス等の事例集を作成
- ・ワークライフバランスの実現や労働力人口の確保等へ寄与する働き方改革を推進
- (3)オープンインノベーション、イノベーション・エコシステムの形成
- 都市再生推進法人における取組等の事例集を作成 (年度内)
- ・まちづくりの担い手となる都市再生推進法人の指定を推進
- (5)官民プラットフォーム等の育成・充実

※ この他、制度改正を検討

### ガイドライン

(今後の予定)

#### ○都市とイノベーションの関係把握及び指標を作成

- ・都市構造と経済との関係性を評価することで、消費・投資につながるまちづくりを推進
- (3)オープンインノベーション、イノベーション・エコシステムの形成
- 「鉄道沿線まちづくりガイドライン」を改定
- ・多様なイノベーションを生み出す、競争力と独自性あふれる沿線まちづくりを推進
- (4)オンリーワン都市再生の推進
- スマートシティモデル事業等での知見についてガイドラインを作成
- ・都市の課題解決に向け、新技術やデータ等を活用したまちづくりを推進
- (4)オンリーワン都市再生の推進、(5)官民プラットフォーム等の育成・充実
- 「地方公共団体等向けSIB導入に係る手引」を作成 (年度内)
- ・資金を介して人々が繋がりながらまちづくりができる手法の導入を推進
- (6)多様な資金の循環の促進
- 芝生地の持つ可能性や整備・管理のあり方についてガイドラインを作成 (年度内)
- ・緑や芝生の効果や整備・管理のあり方を周知し、まちなかへの緑・芝生の導入を推進
- (9)芝生のチカラの活用
- 市民緑地認定制度活用のガイドラインを作成 (年度内)
- ・市民緑地認定制度の活用を促進し、空き地等を活用した公園空間の創出を推進
- (9)芝生のチカラの活用
- 「ウォーカーカブル・インデックス (仮称)」を作成 (年度内)
- ・まちなかの歩きやすさ等を客観的に評価することで、ウォーカーカブルなまちなか形成を推進
- (10)ウォーカーカブル・シティの形成

# 7. ウォーカーカブル推進都市（令和元年8月16日時点）

※“WEDO”の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進める地方公共団体（令和元年7月12日より募集開始）

1	北海道札幌市	31	千葉県千葉市	61	長野県	92	愛知県安城市	123	鳥取県米子市
2	北海道旭川市	32	千葉県木更津市	62	長野県長野市	93	愛知県犬山市	124	鳥取県境港市
3	北海道室蘭市	33	千葉県松戸市	63	長野県松本市	94	愛知県新城市	125	島根県江津市
4	北海道黒松内町	34	千葉県野田市	64	長野県佐久市	95	三重県四日市市	126	島根県津和野町
5	北海道東神楽町	35	千葉県習志野市	65	新潟県新潟市	96	福井県大野市	127	岡山県岡山市
6	北海道上士幌町	36	千葉県柏市	66	新潟県三条市	97	滋賀県大津市	128	岡山県倉敷市
7	青森県青森市	37	千葉県市原市	67	新潟県見附市	98	滋賀県草津市	129	岡山県高梁市
8	青森県弘前市	38	千葉県八千代市	68	富山県富山市	99	滋賀県東近江市	130	広島県三原市
9	青森県八戸市	39	千葉県白子町	69	石川県金沢市	100	京都府京都市	131	広島県福山市
10	青森県むつ市	40	千葉県長柄町	70	石川県小松市	101	京都府長岡京市	132	山口県宇部市
11	岩手県盛岡市	41	東京都	71	石川県加賀市	102	大阪府大阪市	133	山口県山口市
12	岩手県花巻市	42	東京都新宿区	72	岐阜県高山市	103	大阪府堺市	134	山口県防府市
13	宮城県仙台市	43	東京都墨田区	73	岐阜県美濃加茂市	104	大阪府豊中市	135	徳島県徳島市
14	宮城県塩竈市	44	東京都品川区	74	静岡県各務原市	105	大阪府池田市	136	香川県高松市
15	宮城県柴田町	45	東京都目黒区	75	静岡県静岡市	106	大阪府泉大津市	137	香川県丸亀市
16	福島県会津若松市	46	東京都大田区	76	静岡県浜松市	107	大阪府枚方市	138	香川県善通寺市
17	福島県棚倉町	47	東京都中野区	77	静岡県沼津市	108	大阪府茨木市	139	香川県観音寺市
18	茨城県水戸市	48	東京都豊島区	78	静岡県熱海市	109	大阪府羽曳野市	140	香川県多度津町
19	茨城県下妻市	49	東京都荒川区	79	静岡県三島市	110	大阪府高石市	141	愛媛県松山市
20	茨城県笠間市	50	東京都八王子市	80	静岡県島田市	111	大阪府大阪狭山市	142	愛媛県大洲市
21	茨城県つくば市	51	東京都武蔵野市	81	静岡県掛川市	112	兵庫県神戸市	143	福岡県北九州市
22	栃木県宇都宮市	52	東京都町田市	82	静岡県藤枝市	113	兵庫県姫路市	144	福岡県飯塚市
23	栃木県小山市	53	東京都狛江市	83	静岡県袋井市	114	兵庫県西宮市	145	福岡県春日市
24	栃木県上三川町	54	東京都多摩市	84	静岡県湖西市	115	兵庫県西脇市	146	福岡県古賀市
25	群馬県前橋市	55	東京都稲城市	85	愛知県名古屋市中区	116	兵庫県加西市	147	福岡県うきは市
26	埼玉県さいたま市	56	神奈川県横浜市の	86	愛知県豊橋市	117	兵庫県新温泉町	148	福岡県川崎市
27	埼玉県春日部市	57	神奈川県川崎市	87	愛知県岡崎市	118	奈良県大和郡山市	149	佐賀県
28	埼玉県戸田市	58	神奈川県鎌倉市	88	愛知県一宮市	119	奈良県宇陀市	150	佐賀県佐賀市
29	埼玉県朝霞市	59	神奈川県逗子市	89	愛知県半田市	120	奈良県田原本町	151	佐賀県基山町
30	埼玉県杉戸町	60	神奈川県大和市	90	愛知県春日井市	121	和歌山県和歌山市	152	佐賀県上峰町
				91	愛知県豊田市	122	鳥取県鳥取市	153	熊本県南関町

※ウォーカーカブル推進都市は随時、募集を受け付けている。

# 8. スマートシティモデル事業 箇所図

○ 民間事業者等及び地方公共団体からなるコンソーシアムが全国の牽引役となる先駆的な取組を行う「先行モデルプロジェクト」を15事業、専門家の派遣や計画策定支援等により早期の事業化を促進していく「重点事業化促進プロジェクト」を23事業選定。(令和元年5月31日)

○ さらに、一定のレベルと意欲が確認できたコンソーシアム計71団体については、関係府省と共同で立ち上げるスマートシティ官民連携プラットフォームを通じ、先進事例にかかる知見や情報の提供などによりプロジェクトの具体化が図られるよう支援。

コンソーシアム名	上段：地方公共団体 下段：民間事業者等代表
<b>A</b> スマートウェルネス推進協会	○北海道札幌市 ○日建設計総合研究所
旭川コナカワワイモクアグロシティコンソーシアム*	○北海道旭川市
青森スマートシティコンソーシアム*	○(株)ラック ○青森県青森市
仙台市地区における先進推進協議会*	○(株)パソコ ○宮城県仙台市
仙北市スマートシティ推進コンソーシアム	○秋田県仙北市 ○(株)アリア総合研究所
つくばスマートシティ協議会*	○茨城県 ○筑波大学
水戸市スマートシティ協議会	○茨城県水戸市 ○(株)茨城エフエス・スポーツエージェンシー
AI技術を活用した持続可能なまちづくりコンソーシアム	○茨城県常陸市 ○(株)ベネッセシステム
笠間市スマートシティコンソーシアム*	○茨城県笠間市 ○茨城県電産協(株)
2 ちやのり-インフレーション推進協議会	○茨城県取手市 ○(一社)協創フロンティア
堺町形スマートタウン推進協議会	○茨城県取手市 ○(一社)協創フロンティア
U-スマート自治体研究協議会/東京大学	○宇都宮大学
3 超スマート自治体研究協議会/東京大学	○超スマート自治体研究協議会/東京大学
4 さいたま市スマートシティ推進協議会*	○埼玉県さいたま市 ○(一社)東国アグロマネジメント
ふかやの地産ふかのアグロフード・事業～シゴクタウンが事業の担い手になるスマートシティ～	○埼玉県深谷市 ○(株)パペ/ア/ウ(株)
毛呂山町スマートシティ協議会	○埼玉県毛呂山町 ○清栄建設(株)
常陸新幹線スマートシティ(3次元位置情報共有推進協議会)	○千葉県千葉市 ○(株)三菱総合研究所
F 柏の葉スマートシティコンソーシアム	○千葉県柏市 ○千葉不動産(株)
G 東野町・丸の内・有楽町地区 スマートシティ推進コンソーシアム	○東京都千代田区 ○(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
H 豊洲スマートシティ推進協議会	○東京都豊洲地区 ○S O M P O リサーチ(株)
5 現田第1ゾーンスマートシティ推進協議会	○東京都現田地区 ○海城建設(株)、三井不動産(株)
国際ファースト・カルチャー都市と進歩スマートシティ協議会	○東京都大田区 ○現田から国際(株)
調布・ベルカリアスマートシティプロジェクト*	○東京都調布市 ○(株)ロビー

コンソーシアム名	上段：地方公共団体 下段：民間事業者等代表
<b>6</b> 柳浜なとみらいスマートシティコンソーシアム*	○神奈川県横浜市 ○(一社)構想のみがらひ2.1
7 都市治水防止子-空連携コンソーシアム	○神奈川県横浜市 ○東京電機大学
8 横浜川崎MaasS+実地コンソーシアム	○神奈川県横浜市 ○(株)NTTエー
9 新潟市スマートシティ協議会	○新潟県新潟市 ○(株)NITエー 新潟支店
T a e S 推進コンソーシアム (鶴江市)	○福井県鶴江市 ○(株)T a e S Inc.
10 永平町スマートシティ提案事業体*	○福井県永平町 ○日本工業(株)
美浜町スマートシティ開発検討協議会	○福井県美浜町 ○(株)ほくつ
11 スマートシティ推進協議会*	○岐阜県岐阜市 ○ソフトバンク(株)
I VIRTUAL SHIZUOKAが率先する子-産連携協議会	○静岡県静岡市 ○ソフトバンク(株)
J 麻枝 I C T コンソーシアム	○静岡県麻枝市 ○麻枝 I C T コンソーシアム
12 名古屋スマートシティ協議会*	○愛知県名古屋 ○名古屋大学
K 高蔵市スマートシティ推進検討会	○愛知県豊田市 ○(株)NTT子-産連携研究所
L スマートはいほいほプロジェクト*	○京都府 ○(株)西日本電産電話(株)
13 千里中央駅周辺地区スマートシティ検討協議会	○京都市京都市 ○(株)O V a b e a r t
池田市依屋台スマートシティ推進協議会*	○大阪府大阪市 ○三愛地所(株)
吹田市豊都PHC計画推進協議会	○大阪府吹田市 ○(株)Momo
堺スマートシティ協議会*	○大阪府堺市 ○(一社)堺市環境エネルギー協会
14 加古川市スマートシティ検討協議会	○大阪府加古川市 ○(株)日建設計総合研究所
和歌山キャンパススマートシティ協議会	○奈良県和歌山市 ○奈良県立医科大学
M 和歌山スマートシティ推進協議会	○和歌山県和歌山市 ○(株)C i g n i t (株)
益田ハイバースマートシティ協議会	○(一社)益田ハイバースマートシティ協議会

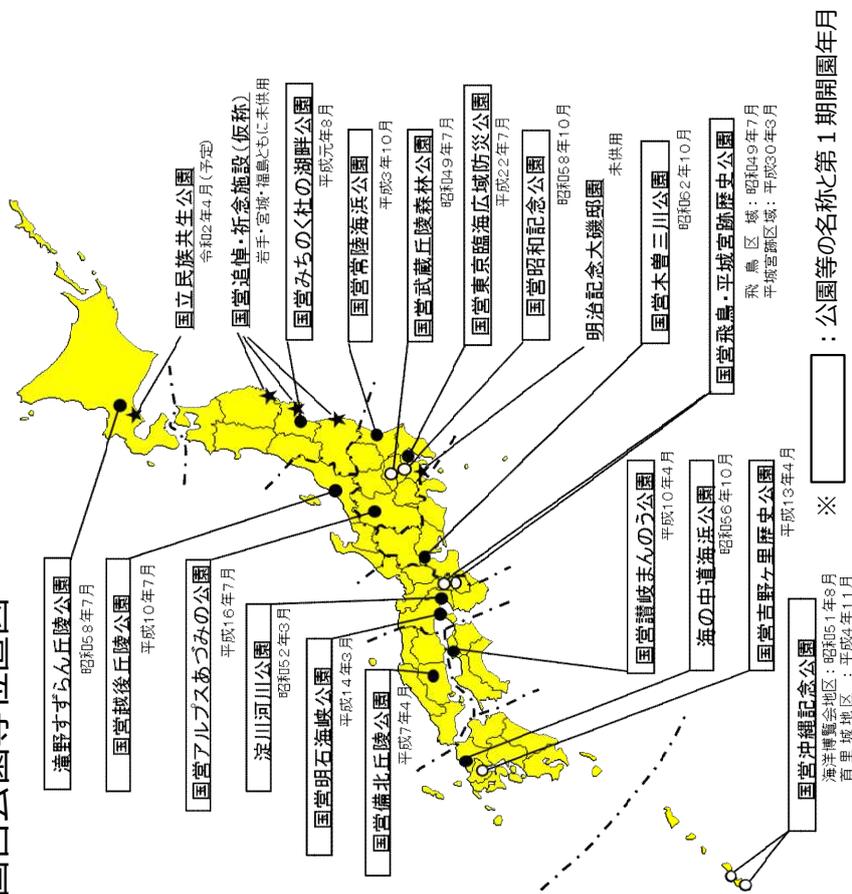
コンソーシアム名	上段：地方公共団体 下段：民間事業者等代表
<b>23</b> 虎尾スマートシティ協議会*	○熊本県虎尾市 ○(株)J T B 総合研究所
札幌圏外 海外支出支援サービスコンソーシアム	○大分県 ○(公財)ハイパーネットワーク社会研究所
鹿児島県スマートシティ推進協議会	○鹿児島県薩摩川内市 ○南風館(株)
知名町低炭素社会実現協議会*	○鹿児島県知名町 ○S D J E T (株)
与那国町・右衛門ケープリゾート株式会社・東原ワケビレ株式会社・株式会社コロングレインの4団体	○沖縄県与那国町 ○石巻リゾート(株)、東原ワケビレ(株)、株式会社コロングレイン(株)エコーカンパニー
北谷町スマートシティ協議会	○沖縄県北谷町 ○(株)アグアテック

**\*公募時では仮称**  
**A ~ O : 先行モデルプロジェクト(15事業)**  
**1 ~ 23 : 重点事業化促進プロジェクト(23事業)**

# 9. 国営公園等の設置状況、Park-PFIの活用状況

- 広域的な見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るため国が設置する国営公園については、現在17公園で整備及び維持管理を行っているほか、国土交通省設置法第4条第1項第48号に基づき、5箇所で公共空地の整備を行っている。
- また、民間の力を活用して公園整備を行うPark-PFI制度は、国・自治体あわせて25公園で活用され、約35公園で活用予定。

## ◆ 国営公園等位置図



● 1号公園：一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置 (12ヶ所)  
 ○ 0号公園：国家的な記念事業又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るために設置 (5ヶ所)  
 ★ 公共空地：国土交通省設置法第4条第1項第48号に基づき整備 (5ヶ所)

## ◆ Park-PFIの活用状況 (平成30年度末時点)

	公募済	事業者決定		事業実施済
		選定中	決定済	
国営公園	1	1	0	0
自治体の公園	24	6	17	1
合計	25	7	17	1

年度	Park-PFI 活用事例一覧 (25公園)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>勝山公園(北九州市)</li> <li>造幣局地区防災公園(豊島区)</li> <li>久屋大通公園(名古屋市)</li> <li>ぎふ清流里山公園(岐阜県)</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>天神中央公園(福岡県)</li> <li>木伏緑地(盛岡市)</li> <li>中央公園(盛岡市)</li> <li>盛岡城跡公園(盛岡市)</li> <li>榴岡公園(仙台市)</li> <li>漁川河川緑地(恵庭市)</li> <li>新宿中央公園(新宿区)</li> <li>別府公園(別府市)</li> <li>鉄輪地獄地帯公園(別府市)</li> <li>加治屋まちの杜公園(仮称)(鹿児島市)</li> <li>国営明石海峡公園(近畿地方整備局)</li> <li>敷島公園(群馬県)</li> <li>横浜動物の森公園(横浜市)</li> <li>本町公園(和歌山市)</li> <li>大運公園(堺市)</li> <li>大宮交通公園(京都市)</li> <li>大津駅前公園(大津市)</li> <li>おのみち臨海公園(むつ市)</li> <li>金田一近隣公園(二戸市)</li> <li>万葉公園(湯河原町)</li> <li>海浜公園(神戸市)</li> </ul>

上記の他、令和元年度にPark-PFIを活用予定の都市公園：約35公園  
 例：千葉市 (千葉公園、千葉みなと棧橋公園)、山形市 (対象公園検討中) 等

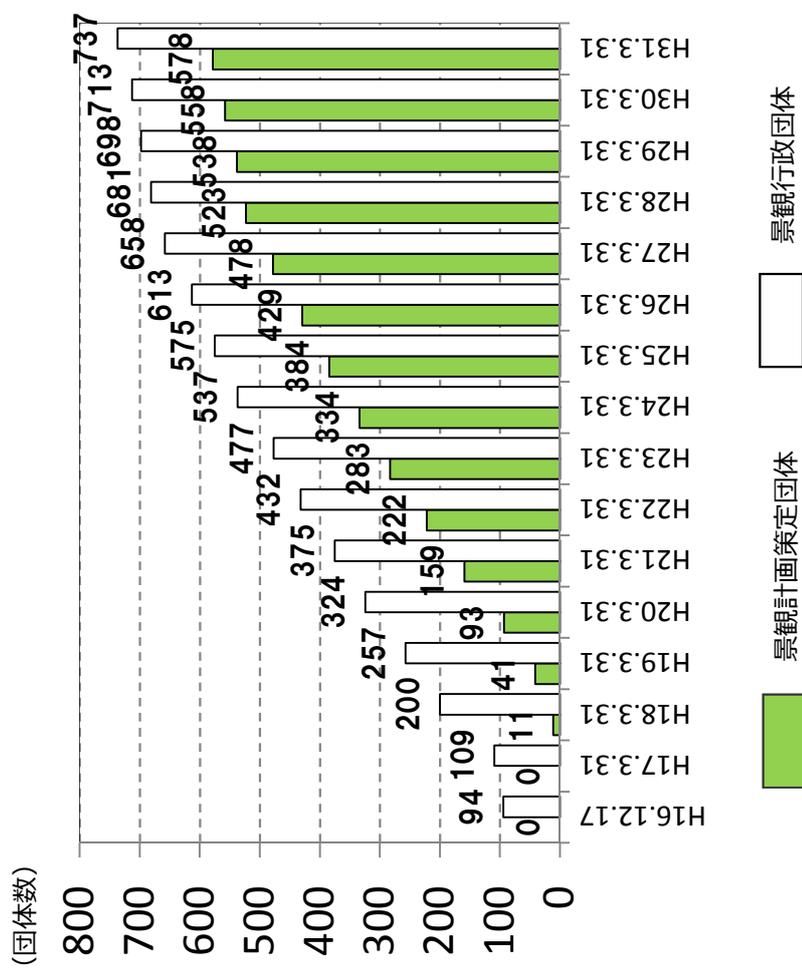
# 10. 景観法の施行状況

○ 景観法に基づき景観行政に取り組む地方公共団体は、平成16年の法制定以降増加しており、平成31年3月末時点において、**全国の景観行政団体は737団体、うち578団体が景観計画を策定。**

## 平成31年3月末における景観法の施行状況

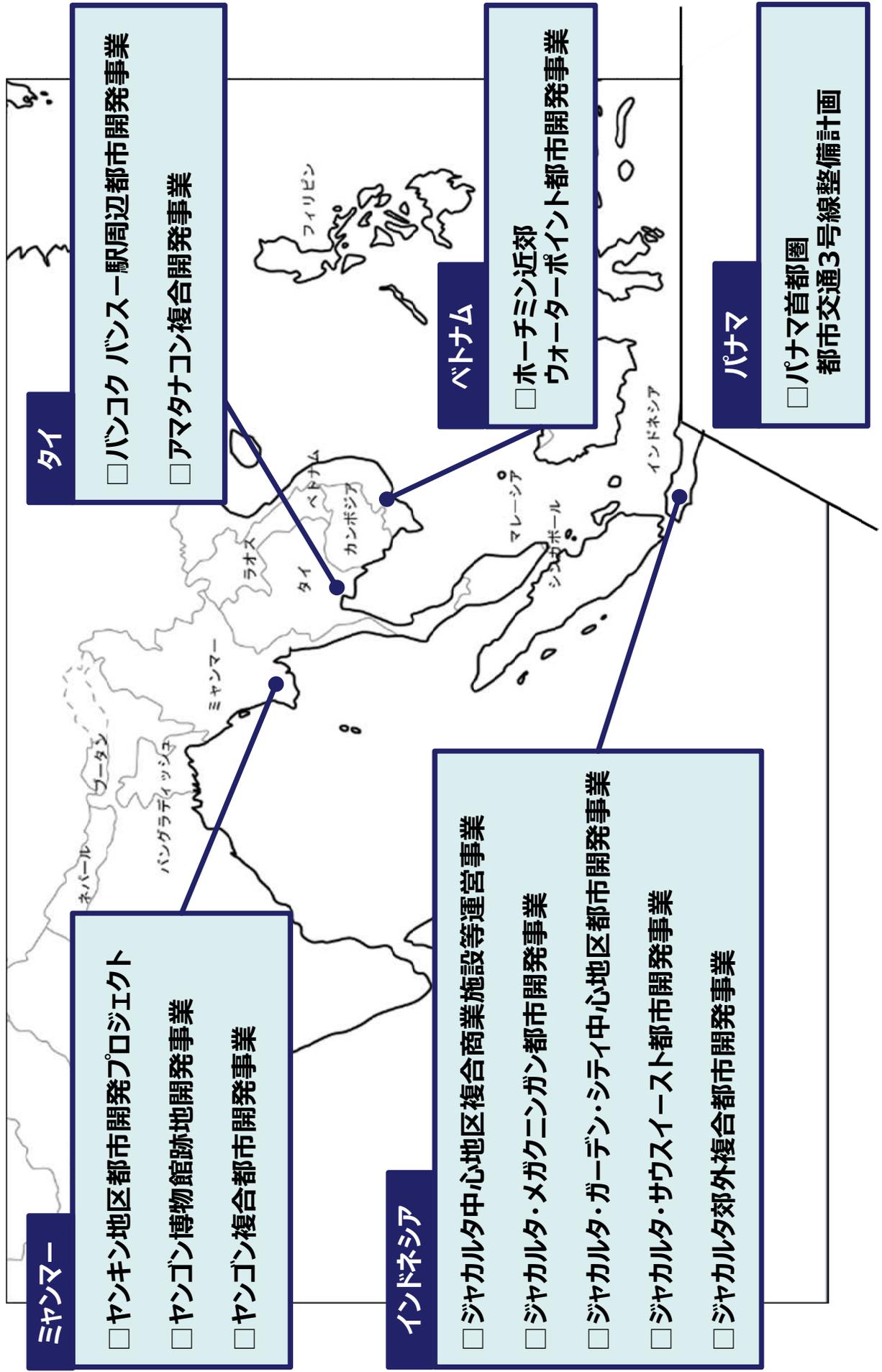
景観行政団体	737団体	(45都道府県、692市区町村)
景観計画策定団体	578団体	(20都道府県、558市区町村)
景観重要建造物	615件	( 2都道府県、 97市区町村)
景観重要樹木	261件	( 58市区町村)
景観協定	110件	( 3都道府県、 52市区町村)
景観整備機構	のべ120法人	(21都道府県、 62市区町村)
景観協議会	のべ 98組織	( 1都道府県、 54市区町村)
景観地区等		
景観地区	50地区	( 29市区町村)
準景観地区	6地区	( 4市区町村)
地区計画等形態意匠条例	111地区	( 26市区町村)

## 景観行政に取り組む地方公共団体数の推移

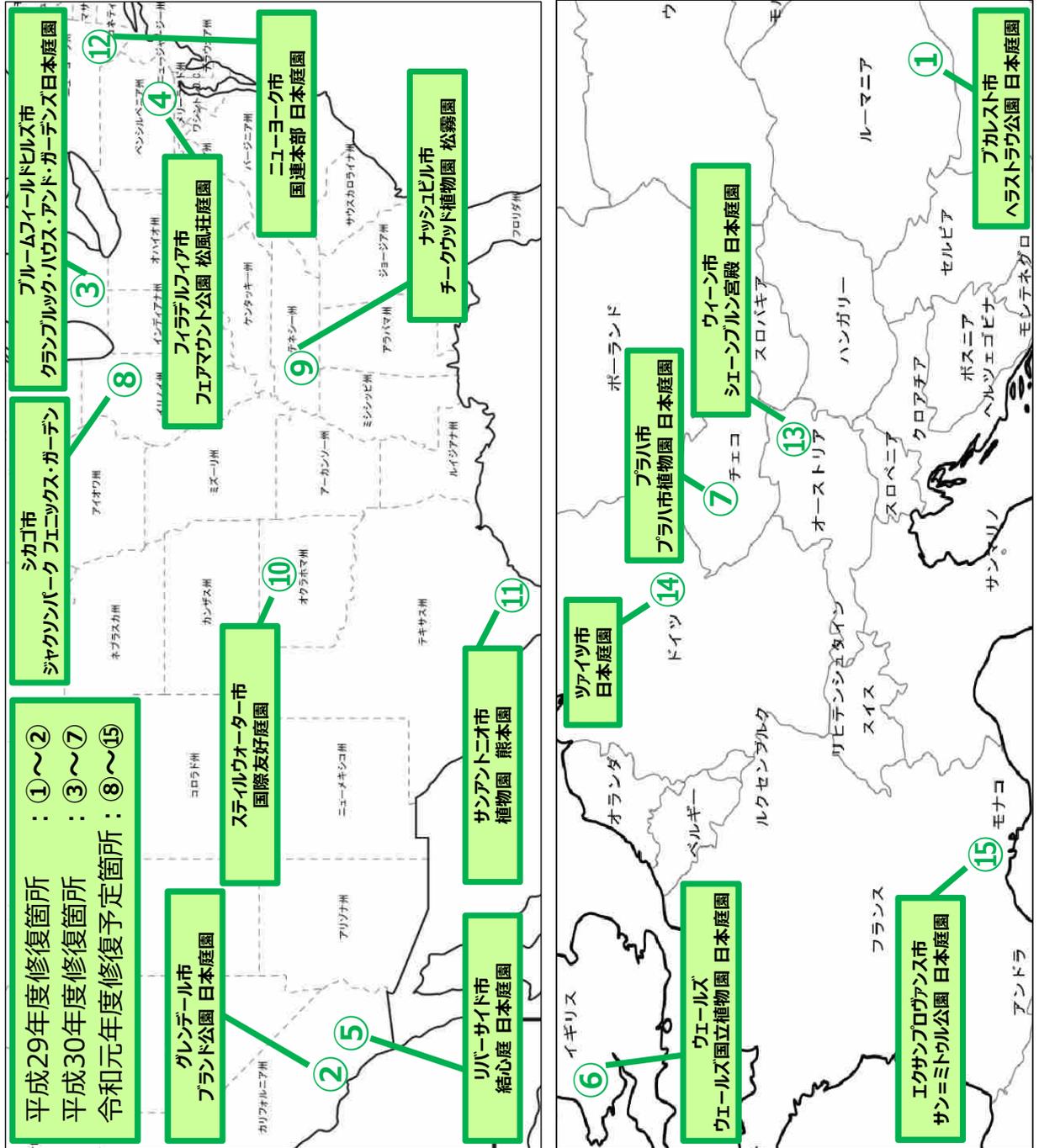


<参考> 全国の地方公共団体は47都道府県、1,741市区町村

# 1.1. 都市開発の海外主要案件一覧（令和元年7月時点）



## 1 2. 海外日本庭園再生プロジェクト 修復箇所 (令和元年7月時点)







(この冊子は、再生紙を使用しています。)